

REPORT 2011

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

たきかわ農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

## ごあいさつ

<b>I. JAたきかわの概要</b> .....	1
1. 経営理念・経営方針	
2. 主要な業務の内容	
3. 経営の組織	
4. 社会的責任と地域貢献活動	
5. リスク管理の状況	
6. 自己資本の状況	
<b>II. 業績等</b> .....	19
1. 直近の事業年度における事業の概況	
2. 最近5年間の主要な経営指標	
3. 貸借対照表・損益計算書・キャッシュ・フロー計算書・注記表 及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	
4. 部門別損益計算書	
<b>III. 信用事業</b> .....	45
1. 信用事業の考え方	
2. 信用事業の状況	
3. 貯金に関する指標	
4. 貸出金等に関する指標	
5. リスク管理債権残高	
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	
7. 有価証券に関する指標	
8. 有価証券等の時価情報	
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
10. 貸出金償却の額	
<b>IV. その他の事業</b> .....	59
1. 営農指導事業	
2. 共済事業	
3. 販売事業	
4. 利用加工事業	
5. 購買事業	
<b>V. 自己資本の充実の状況</b> .....	61
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	
8. 金利リスクに関する事項	

<b>VI. 連結情報</b>	74
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	
2. 連結事業概況(平成21年度)	
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	
4. 連結ベースのリスク管理債権残高	
5. 連結ベースの金融再生法に基づく開示債権残高	
6. 連結ベースの最近5年間の主要な経営指標	
7. 事業別の経常収支等	
8. 連結自己資本の充実の状況	
<b>VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	120
<b>VIII. 沿革・歩み</b>	121
ディスクロージャー誌の記載項目について	122

# I. JAたきかわの概要

## 1. 経営理念・経営方針

### JAたきかわの経営理念

JAたきかわは、相互扶助の精神を基本に協同活動を進め、地域農業の振興による農家組合員の営農と生活の向上を実現し、あわせてJA事業の積極的な活動を通じて地域社会の発展に貢献します。

### JAたきかわの基本方針

1. 組合員、役員、職員はJAが人と人との組織であることを認識し、互いに協力、尊重し相互扶助精神の醸成と後世代につながる人づくりに努めます。
2. JAの事業を全員が協同意識に基づいて利用し、総合事業機能の発揮による経営の安定と組合員への利益還元に努めます。
3. ふるさとの自然環境を守り大切に育み、自然の恵みの感謝し、安全で安心な食料の生産に取り組みます。

### わたしたちJAのめざすもの

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. JA積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

#### ■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、貯蓄貯金、定期積金、スーパー定期、変動金利定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種 類	特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特徴で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金無利息型	利息が付かない普通貯金です。貯金保険制度の対象となります。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー貯蓄貯金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。300万円以上になると金利がさらに一段階アップします。	1ヶ月年以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しにできます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯	一般財形貯金	給料から天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。	3年以上	1千円以上
	財形年金貯金	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせ、年金タイプでお受取になる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間: 5年以上 据置期間: 6ヶ月以上 5年以内 受取期間: 5年以上 20年以内	1千円以上

金	財形住宅貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせて、住宅取得資金作りに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1千円以上
定期積金		目的額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上
譲渡性貯金		大口余裕資金の短期運用に有利です。満期日直前の譲渡も可能です。	2週間以上 2年以内	5千万円以上

## ■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融公庫、国民金融公庫、農林漁業金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

種 類	特 徴	ご 融 資 額	ご返済期間
クローバーローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産・耐久消費財の購入など生活資金全般。 ※ただし、資金用途が確認できるものに限りま す。	3百万円まで	5年以内
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入。	最 高 5千万円まで	3 5年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	5百万円まで	7年以内 (在学期間は 元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	5百万円まで	7年以内
カ ー ド ロ ー ン	用途自由。極度額の範囲で何度もご利用できます。	最高 3百万円ま で	1 年 (自動更新)

## ■為替業務

全国の農協・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## ■サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国の農協での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

## 共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに保障しあい、農業経営や生活の安全を図るための事業が、共済事業です。

また、JA共済は、いざというときに共済金を支払うことができるよう、JAは全共連と共同元受することによって、共済金の支払いをよりいっそう確実なものにしています。

共 済 期 間 が 5 年 以 上 の 契 約	長 期 共 済	終 身 共 済	働き盛りの間は保障が大きく、掛け金を払い終わっても一生涯の保障が続きます。
		養 老 生 命 共 済	一定期間、被共済者の万一が保障されるとともに、満期時に生存しているときは満期共済金が受け取れる貯蓄的な機能があります。
		一 時 払 ・ 生 存 型 養 老 生 命 共 済	資産形成しながら万一の保障を同時に兼ね備えた貯蓄タイプ(5・10年)の商品です。
		年 金 共 済	所定の期間経過後、終身または一定期間年金が受け取れます。また、税制適格付きで加入された場合、生命共済とは別枠で個人年金保険料控除を受けれます。
		こ だ も 共 済	お子様の教育資金の給付、万一の場合保障されます。また、契約者に万一のときは養育年金が支給され、その後の掛け金が免除されます。
		定 期 生 命 共 済	一定期間、被共済者の万一が保障されます。
		定 期 医 療 共 済	お手軽な掛金で入院・手術・万が一のときまで保障します。
		が ん 共 済	どんながんでも、入院から療養まで幅広い保障をします。
		建 物 更 生 共 済	火災に加えて、地震・自然災害も幅広く保障。新・改築の資金づくりにも最適です。
共 済 期 間 が 5 年 未 満 の 契 約	短 期 共 済	火 災 共 済	地震・自然災害以外の火災が保障されます。
		自 動 車 共 済	自動車の衝突、接触、自然災害(地震・噴火・津波を除く)により受けた損害を保障し、自動車により他人に損害賠償義務を負った時に保障をする自動車の総合共済です。
		自 賠 責 共 済	自動車損害賠償保障法によって加入が義務付けられている強制共済(保険)で、自動車の運行によって他人を負傷、死亡させたことによる損害賠償義務を保障。
		傷 害 共 済	傷害共済には、すべての災害による被害を保障する普通傷害共済のほか、目的に合わせて数多くの種類が準備されています。

## 営農指導事業

営農指導事業とは、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。

その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営・技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農組合などの組織化、生産施設整備、販売計画づくり等、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

## 生活指導事業

生活指導事業とは、組合員が合理的で豊かな生活を送るために、それぞれの組合員の家庭での生活改善・向上と、住み良い地域社会づくりをすすめる事業です。

## 厚生事業

厚生事業とは、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、その内容は、健康管理活動(予防活動)と、病気の治療活動に分けられます。

健康管理活動は、組合員および家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康管理活動と、病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断(人間ドック)活動が、車の両輪のように実施されています。

治療活動は、各JAが協同の力で連合会病院(厚生病院)を設置し、組合員や家族及び地域住民は、病院を通じて医療サービスを受けることができます。

## 購買事業

農業生産に必要な資材を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

## 販売事業

販売事業は、組合員がより高い安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、有利な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらには市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、精算にあたっては安定した農業所得を実現するための共同計算方式\*1を採用しています。

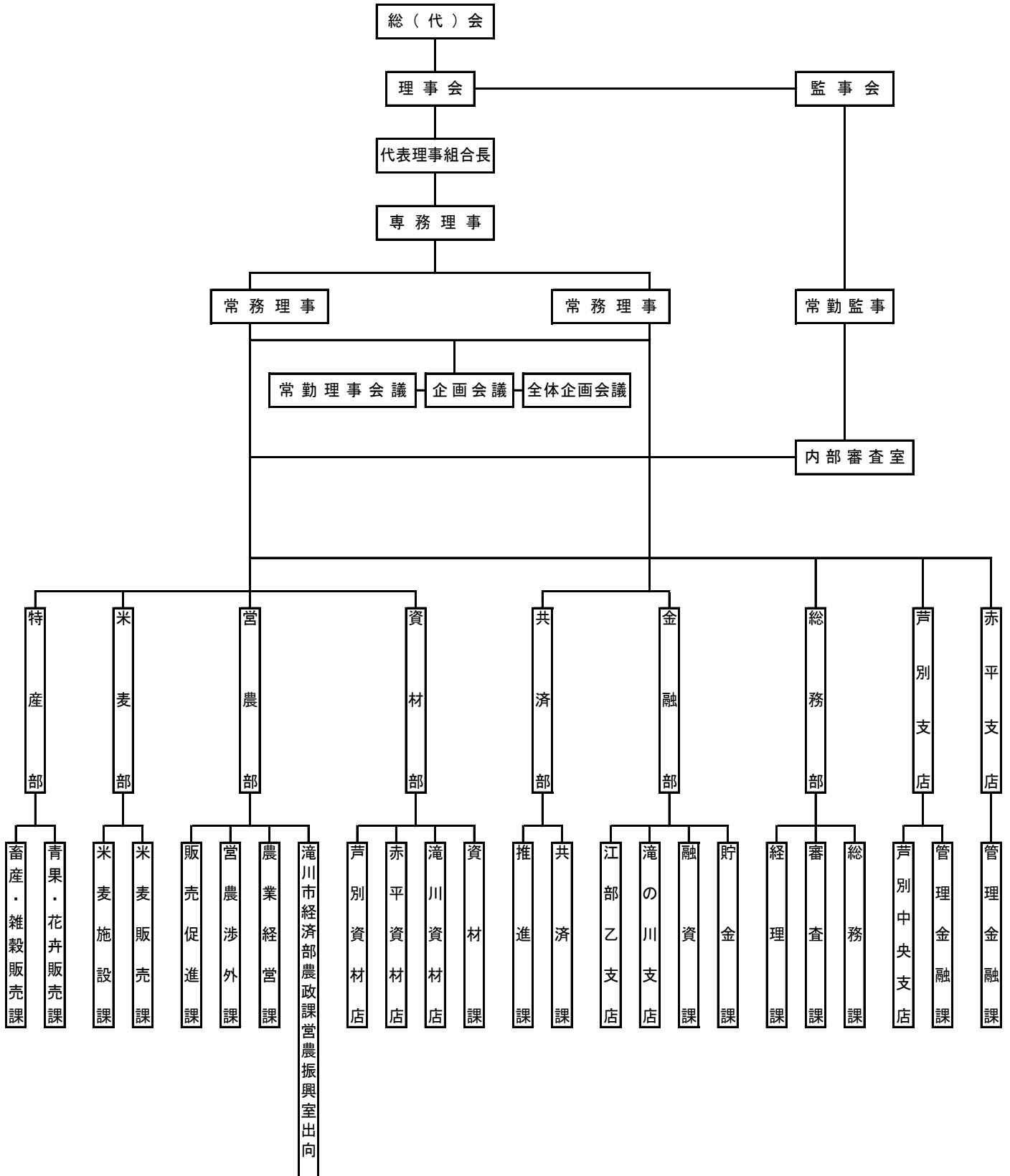
### \*1 共同計算方式

同品質の農畜産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定の期間に出荷された同品質の農畜産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図

平成23年5月1日



## ② 組合員数

	21年度末	22年度末	増 減
正 組 合 員 数	1,248	1,217	▲ 31
個 人	1,227	1,196	▲ 31
法 人	21	21	
准 組 合 員 数	4,514	4,405	▲ 109
個 人	4,405	4,301	▲ 104
法 人	109	104	▲ 5
合 計	5,762	5,622	▲ 140

## ③ 組合員組織の状況

(平成23年1月末現在)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
J Aたきかわ米部会	562	東滝川草地利用組合	9
たきかわ水稻部会	113	西部牧草生産組合	5
とんぼの会	36	J Aたきかわ酪農振興会	12
芦別市きらきらぼし生産組合	32	J Aたきかわ肉牛部会	15
芦別市もち米生産組合	21	滝川果樹協会	25
江部乙町水稻採種組合	32	J Aたきかわ菜の花館直売会員組合	62
(江部乙採種組合もち部会)	(9)	芦別市畑作青果生産組合連絡協議会	6団体
ふっくりんこ生産部会	21	芦別地区乳牛検定組合	6
ゆめぴりか生産部会	114	芦別市バルク運営委員会	8
J Aたきかわそ菜園芸振興会	14団体	芦別市産直協議会	27
J Aたきかわ花き生産組合	64	J Aたきかわ青年部	57
J Aたきかわトマト生産組合	28	(J Aたきかわ青年部滝川支部)	(17)
たきかわアスパラ生産組合	54	(J Aたきかわ青年部江部乙支部)	(22)
たきかわ農協玉葱部会	17	(J Aたきかわ青年部芦別支部)	(18)
芦別市メロン生産組合	43	J Aたきかわ女性部	166
J Aたきかわミニトマト生産組合	5	(J Aたきかわ女性部滝川支部)	(41)
たきかわながねぎ生産組合	9	(J Aたきかわ女性部江部乙支部)	(27)
えべおつごぼう生産組合	11	(J Aたきかわ女性部赤平支部)	(57)
たきかわさやいんげん生産組合	25	(J Aたきかわ女性部芦別支部)	(41)
J Aたきかわ小葱生産組合	6	J Aたきかわ農業活性化協議会	24
J Aたきかわハウレン草生産組合	7	滝川市共同育苗推進協議会	13団体
J Aたきかわなばな生産組合	43	赤平市病虫害防除連絡協議会	63
赤平市ハウレン草生産組合	14	赤平市共同防除組合 (ビークル)	39
芦別市南瓜生産組合	87	赤平市農作業受委託協議会	7団体
J Aたきかわ小麦部会	172	芦別農作業受託協議会	7
たきかわ小麦採種組合	10	滝川地区年金友の会	129
J Aたきかわそば部会	270	江部乙地区年金友の会	148
J Aたきかわ大豆生産組合	42	赤平地区年金友の会	55
J Aたきかわなたね生産組合	58	芦別地区年金友の会	100
J Aたきかわ雑穀種子生産組合	10	滝川市農民協議会	741
たきかわビート生産組合	7	赤平市農民協議会	141
芦別市食用馬鈴薯組合	35	芦別市農民協議会	364
芦別市馬鈴薯採種組合	11		
芦別市百合根生産組合	16		
滝川果樹協会矮化部会	14		
江部乙フルーツ農園生産組合	3		

#### ④ 地区一覧

滝川市一円  
 砂川市富平及び空知太  
 赤平市一円  
 歌志内市一円  
 芦別市一円

#### ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

##### ■ 役員一覧

(平成 23年5月1日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	工藤正光	理事	滝孝造
専務理事	山岸穰	理事	戸邊信一
常務理事	岩田春一	理事	吉野猛光
常務理事	小川勝		
理事	大橋巖		
理事	奥井正勝		
理事	本元利春	代表監事	樺沢守
理事	新堂健	常勤監事	上嶋正美 (員外監事)
理事	池田裕治		
理事	福田慎一	監事	大川博之

## ⑥ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(平成 23年 1月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本店	滝川市本町4丁目1番31号	0125-22-3401	
	金融部	0125-22-6966	2
江部乙支店	滝川市江部乙町西12丁目1番1号	0125-75-2221	1
赤平支店	赤平市東文京町4丁目1番地	0125-32-2007	1
芦別支店	芦別市北4条西1丁目1番地6	0124-23-1111	1
芦別中央支店	芦別市南1条東1丁目9番地10	0124-22-3577	1
広域営農センター	滝川市北滝の川町1243-5	0125-23-2400	
	営農部	0125-23-2400	
	米麦部	0125-23-2200	
	特産部	0125-23-0141	
	資材部	0125-23-1333	
	滝の川金融支店	0125-23-2550	1

### (株)JAたきかわサービス

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
総務課	滝川市本町4丁目1番31号	0125-22-8888	
Aコープたきかわ店	滝川市本町4丁目1番31号	0125-22-6965	
Aコープえべおつ店	滝川市江部乙町西12丁目1番1号	0125-75-2224	
Aコープあかびら店	赤平市東文京町3丁目4番地1	0125-32-4579	
Aコープあしべつ店	芦別市南1条東1丁目9番地10	0124-22-2802	
Aコープ東たきかわ店	滝川市東滝川3丁目1番地10	0125-28-2040	
滝川給油所	滝川市北滝の川1243-6	0125-23-0020	
江部乙給油所	滝川市江部乙町西12丁目11番24号	0125-75-2244	
赤平給油所	赤平市東文京町3丁目1番地25	0125-32-4034	
芦別給油所	芦別市北5条西1丁目11番地4	0124-22-5535	
滝川東町給油所(セルフ)	滝川市東町2丁目43番1号	0125-23-8823	
農機・自動車センター	滝川市江部乙町西12丁目11番8号	0125-75-2036	

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

## ⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

●特定信用事業代理業者は該当ありません。

### ●共済代理店の状況

(平成 23年 1月末現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
共済代理店	北見自動車整備工場	滝川市泉町163-2	同左
	滝の川自動車サービスセンター	滝川市北滝の川1163	同左
	加藤自動車ボデー	滝川市幸町3丁目4-39	同左
	嶋田モーターズ	滝川市江部乙町東13丁目1302-11	同左
	ハヤサカ自動車工業(株)	赤平市美園町1丁目56	同左
	(株)芦別モーターズ	芦別市南3条東1丁目3	同左
	空知自工	芦別市北6条西1丁目6	同左

## ⑧ 子会社等の概要

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金 (千円)	出資比率 (%)
(株)JAたきかわ サービス	滝川市	生活用品・油種販売、農機・自動車販売・修理等	平成19年2月	9,900	90.9
(株)芦別畜産振 興公社	芦別市	肉牛肥育事業	平成元年6月	48,300	26.9

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

## 4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	JAは、組合員である農家が連携して助け合う「相互扶助の精神」のもとに、協同の事業や活動を通じお互いの農業生産や生活を向上させ、みんなの力で住み良い地域社会を築くことを目的として作られた農民の自主的な協同組織です。
組 合 員 数	5, 622名
出 資 金	1, 801, 996千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	49, 354, 325千円
■ 貯金商品	<p>地域住民の方々に利用していただくため、オリジナルのキャンペーンを行っております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>○景品付定期積金(地元農産物をプレゼント他)</p> <p>○景品付定期貯金(地元農産物をプレゼント他)</p> </div>

開示項目	開示内容								
2. 地域への資金供給の状況									
<p>■ 貸出金残高</p>	<p>(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="651 360 1270 539"> <tr> <td>組合員等</td> <td>3,349</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>3,651</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,186</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,186</td> </tr> </table>	組合員等	3,349	地方公共団体	3,651	その他	1,186	合計	8,186
組合員等	3,349								
地方公共団体	3,651								
その他	1,186								
合計	8,186								
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<p>組合員の営農に様々な制度融資を行っています。</p> <div data-bbox="616 842 1102 1261" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業近代化資金</li> <li>○農業経営負担軽減支援資金</li> <li>○災害資金</li> <li>○農家負担軽減支援資金</li> <li>○就農支援資金</li> <li>○大家畜経営活性化資金</li> <li>○大家畜経営改善資金</li> <li>○農業経営基盤強化資金</li> </ul> </div>								
<p>■ 融資商品</p>	<p>JAたきかわのオリジナル融資商品の取扱を行っています。(正組合員対象)</p> <div data-bbox="616 1536 1262 1653" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スーパーフリーローン</li> <li>○営農資金</li> </ul> </div>								

開示項目	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>健康的で文化的な生活を営むには、住み良い環境条件の整備と文化・医療・福祉など、生活関連施設の充実が必要です。そのためには、地域の人々との連帯による地域ぐるみの協同活動が大切であり、組合員の資産管理等を中心とした営農・生活指導、地域のみなさまの積極的な参加・利用により地域の発展に貢献してまいります。</p> <p>JAの事業には、金融機関としての公共性を持った事業、共済事業など事業展開を行っています。特に、第一次産業としての農業は、生命・環境を守る重要な産業であります。しかし、現況は地球規模で食糧・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は、先進国の中でも極めて低い状況にあります。環境保全など多面的な機能・役割を持つ農業の活性化を図ることが、JAとして果たす役割と認識し、その取り組みを実践していく考えであります。</p> <p>JAは、「ファミリー農園」「年金友の会」「JA祭り」等々の皆様の参加による「ふれあい」を大切にし、地元自治体(滝川市・赤平市・芦別市)の行事にも積極的に参加して、農業・農村の理解を得ていただく活動も行っております。</p> <div data-bbox="600 864 1506 1191" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土づくりを基本に環境にやさしい環境型農業を目指します</li> <li>○良品質・安定確収と生産コストの低減を図ります</li> <li>○地域単位経営体系確立と作物集約複合経営の推進を実施します</li> <li>○農業労働力確保対策を進めます</li> <li>○ゆとりある農業の実現と魅力ある農村生活の創造に努めます</li> <li>○女性の役割の明確化と実年者対策を進めます</li> <li>○生産者と消費者の交流と提携を進めます</li> </ul> </div>
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<div data-bbox="600 1263 1417 1406" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年金友の会</li> <li>○ファミリー農園</li> <li>○JAたきかわ祭り</li> </ul> </div>
<p>■ 情報提供活動</p>	<p>JAは、組合員はもとより、地域住民の方々への情報提供にも力を入れております。</p> <div data-bbox="600 1599 1417 1747" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組合員だより等のJA広報誌の発行</li> <li>○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供 …等</li> </ul> </div>
<p>■ 店舗体制</p>	<p>本店・広域営農センター・江部乙支店・赤平支店・芦別支店・芦別中央支店</p>

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

### ○基本方針

当JAは平成10年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年1月末における自己資本比率は、18.72%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。  
・普通出資による資本調達額1,802百万円(前年度1,807百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

#### (1) 事業の概況

##### イ 全般的概況

国内の経済は、長期化する円高の影響から金融緩和政策が継続され、雇用の回復遅れとデフレの長期化により、本格的な景気の回復には至っておりません。

また、農業を取巻く情勢は、昨年政権交代により新たに「米の戸別所得補償制度モデル事業」が導入、実施をされましたが、米価を下げる要因ともなり、今後課題を残すところでもあります。更には10月に唐突な関税撤廃を前提としたTPP（環太平洋連携協定）への交渉参加については、国内の食料自給率の目標を根底から揺るがし、地域農業、経済に甚大な影響が懸念されることから、消費者、経済界、生産者団体が一同に会し緊急阻止の集会を空知管内、北海道、全国規模で開催されました。

農産物では、春の融雪が例年に比べて遅れ、田植えや花・野菜等の定植も10日程遅れてのスタートとなりました。その後、6月下旬からの高温と夏場の猛暑、更には秋の収穫期に至る迄の残暑が農産物全てに影響を及ぼし、特に長雨、豪雨は特産物でありますナタネ、春小麦の穂発芽、更には基幹作物である水稻のいもち病の発生等、予想外の品質の低下と収量の減収を招き、農作物全般に大きな影響を及ぼしました。米の作況指数は、管内94（全道98）となり、2年続きの不作年となりました。

本年のJA事業運営は、「第4次中期計画」の中間年となり、その目標達成に向けて事業推進を進めてまいりました。

5月には農産物直売所・加工施設「菜の花館」をオープンし「地産地消」の拠点として生産者と消費者の交流を図ってまいりました。また、広域営農センターの業務機構の見直しを行い、本支店間の業務連携を強化し一体的に仕事ができる体制を整え事業推進を図ってまいりました。

そのような中、本年も農産物の作況低下による減収補填対策として「JA農業経営緊急支援資金」による融資対策をはじめ米出荷者に対する価格支援対策、資材のコスト低減対策等を実施し農家経済の安定化に努めてまいりました。基幹作物の米においては、高級ブランド米「ゆめぴりか」「ふっくりんこ」の生産拡大に取り組んでまいりましたが、異常気象の影響を受け高品位の物が全道的に少なく厳しい状況ではありましたが、生産目標数量配分算定のランク区分では、全地区がVランクとなり、各部会並びに生産者各位のご努力に感謝を申し上げる次第です。

本年度の事業収支については、金融・共済部門は計画を達成することが出来ましたが、営農部門は夏場の高温、長雨による異常気象、更には米価等の下落の影響を大きく受けて計画未達となりました。その結果、事業利益では23,844千円（計画対比24.5%）、税

引前利益54,873千円（計画対比52.5%）、当期剰余金29,466千円、当期未処分剰余金で57,492千円（計画対比54.1%）を計上することとなりました。

この一年間、組合員各位並びに地域の皆様のご協力に感謝申し上げますと共に、ご指導賜りました関係機関各位にお礼申し上げます概況報告とさせていただきます。

## ロ 主要な事業活動の内容と成果

### ① 信用事業

貯金では、地元の農産物を生かしたキャンペーンを中心に、「年金相談会」の開催、定期積金、JAカードの推進等家計メイン化の獲得に努め、地域金融機関としての機能性を発揮した推進を展開した結果、貯金残高494億円（計画対比97.7%）の実績となりました。

貸付金では、マイカー、教育、住宅リフォーム等各種ローンの推進や相談会を開催し担い手を主体に営農資金の需要増加並びに地公体の資金融資にも積極的に取り組み、貸付残高82億円（計画対比102.3%）の実績となりました。

### ② 共済事業

組合員、地域住民に信頼されるJA共済を目指し、生活総合保障（ひと・いえ・くるま）の充実を図るべき訪問活動を強化し推進して参りました。

期末保有高942億円（計画対比96.5%）の実績となりました。

### ③ 販売事業

#### <特産>

園芸作物は、夏場の高温、多雨による異常気象の影響で収量及び品質共に大きく減収となり、価格については、全般に高値で推移しましたが、減収分をカバーするまでには至りませんでした。

雑穀では、ナタネは4年連続日本一の作付け面積を確保致しましたが、収穫期の長雨による穂発芽の発生で減収となり、蕎麦は2年続きの不作により高値で推移し、販売額は前年を上回る実績となりました。

畜産では、乳価の下落と高温の影響による乳量の減少により前年を下回る実績となりましたが、畜肉は枝肉価格の上昇により販売額は前年を上回る実績となりました。

総体での販売高は、14.7億円（計画対比80.6%）の実績となりました。

#### <米 麦>

米は、夏場の高温障害といもち病の発生により作況指数94の2年続きの不作年となりました。集荷実績では、29.8万俵（加工米・特定米穀・種子含む）と計画対比6万俵の集荷減、高品位米の出荷率も今までにない低さとなりました。

施設利用率は、昨年を上回る実績を確保する事ができました。

小麦も、収穫期の長雨による品質低下により全量1等麦とはなりませんでした。（1等麦比率88%）

総体での販売高では、33.3億円（計画対比70.9%）の実績となりました。

#### ④ 購買事業

##### <生産資材>

肥料については、原料の値下がりから価格も前年に比べて値下がりし、組合員へのコスト低減対策として、肥料の奨励対策並びに農薬の重点対策を実施し予約購買の向上とコスト低減に努めると共に、安全な農薬使用に向けた啓蒙にも努めてまいりました。

供給高では、17.5億円（計画対比97.8%）の実績となりました。

##### ハ 主な活動と成果

- ・米の生産数量目標算定に係るランク区分で、全地区がVランクになりました。
- ・ナタネ作付面積4年連続日本一となりました。
- ・地元学校給食への農産物の供給並びに食育授業の参加による地産地消の推進を図りました。

##### ・各種奨励施策

資材予約・大口・早取・重点品目助成	30,489千円
野菜種苗助成	1,800千円
人間ドック助成	309千円
園芸ハウス助成	1,532千円
生活改善（生産物加工）	387千円
土壌分析助成	81千円

##### ニ 当該年度中に実施した重要事項

- ・農産物直売所、加工施設「菜の花館」を5月にオープンし地産地消の拠点として運営しています。
- ・営農渉外体制を取り入れ、組合員宅を訪問し組合員との関係強化を図って参りました。

##### ホ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応

- ・水田に加え畑作についても実施される戸別所得補償制度等、農業政策が大きく転換期を迎える中、組合員の所得の向上、維持に向けてJAの総合力を発揮し組合員の期待にこたえてまいります。
- ・基幹作物である米の安定した品質、収量を図るためのいもち病対策。

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収益	2,295	1,853	3,798	3,505	3,203
信用事業収益	420	534	567	530	471
共済事業収益	232	213	211	212	213
農業関連事業収益	1,134	937	2,952	2,695	2,441
生活関連事業収益	442	99	0	0	0
その他事業収益	67	70	68	68	78
経常利益	58	119	173	102	41
当期剰余金(注2)	41	203	145	79	29
出資金	1,866	1,829	1,808	1,807	1,801
出資口数(注4)	933	914	904	903	901
純資産額	3,209	3,371	3,470	3,502	3,495
総資産額	49,528	50,980	52,943	55,364	54,643
貯金等残高	43,005	44,842	47,209	49,996	49,354
貸出金残高	7,154	6,939	5,995	7,874	8,186
有価証券残高	100	103	103	104	103
剰余金配当金額		30	43	32	0
出資配当の額		15	9	5	0
事業利用分量配当の額		15	34	27	0
職員数	139人	99人	97人	94人	95人
単体自己資本比率	20.04%	20.49%	18.35%	18.30%	18.72%

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。なお平成20年度は、会計基準の変更により収益と費用が両建てで大きくなっています。

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3) 平成19年5月に生活関連事業は、(株)JAたきかわサービスに事業譲渡しております。

注4) 出資口数は、千口単位となっています。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### ■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度	科 目	平成21年度	平成22年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	49,173,022	48,367,125	1 信用事業負債	50,640,431	49,945,525
(1) 現金	148,613	155,958	(1) 貯金	49,995,969	49,354,325
(2) 預金	40,391,202	39,329,805	(2) 借入金	79,992	67,816
系統預金	40,209,157	39,147,729	(3) その他の信用事業負債	167,715	143,453
系統外預金	182,045	182,075	(4) 債務保証	396,754	376,888
(3) 有価証券	103,872	103,042	2 共済業負債	157,452	198,007
国債	103,872	103,042	(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	7,874,219	8,186,213	(2) 共済資金	50,261	98,611
(5) 組勘未決済勘定	38,024	12,741	(3) 共済未払利息		
(6) その他の信用事業資産	272,907	260,928	(4) 未経過共済付加収入	106,953	98,926
未収収益	268,016	258,376	(5) 共済未払費用	238	469
その他の資産	4,891	2,551	(6) その他の共済事業負債		
(7) 債務保証見返	396,754	376,888	3 経済事業負債	562,786	519,853
(8) 貸倒引当金	△ 52,570	△ 58,449	(1) 支払手形		
2 共済事業資産	37		(2) 経済事業未払金	472,212	433,133
(1) 共済貸付金			(3) 経済受託債務	56,389	60,706
(2) 共済未収利息			(4) その他の経済事業負債	34,186	26,014
(3) その他の共済事業資産	37		4 設備借入金	19,980	13,320
(4) 貸倒引当金			5 雑負債	97,045	90,483
3 経済事業資産	1,118,422	1,343,751	(1) 未払法人税等	21,106	21,314
(1) 受取手形		13,911	(2) リース債務		
(2) 経済事業未収金	283,813	257,157	(3) その他の負債	75,939	69,170
(3) 経済受託債権	354,282	607,437	6 諸引当金	384,784	384,020
(4) 棚卸資産	467,516	448,453	(1) 賞与引当金	9,198	8,979
購買品	462,689	444,818	(2) 退職給付引当金	343,627	337,529
販売品	1,955	1,055	(3) 役員退職慰労引当金	31,958	37,512
その他の棚卸資産	2,872	2,580	7 再評価に係る繰延税金負債		
(5) その他の経済事業資産	34,186	26,014	負債の部合計	51,862,478	51,148,165
(6) 貸倒引当金	△ 21,375	△ 9,221	(純資産の部)		
4 雑資産	182,322	125,567	1 組合員資本	3,498,446	3,492,217
5 固定資産	2,313,815	2,234,951	(1) 出資金	1,806,714	1,801,996
(1) 有形固定資産	2,264,738	2,185,901	(2) 回転出資金		
建物	3,651,360	3,497,233	(3) 資本準備金		
構築物		160,848	(4) 利益剰余金	1,696,954	1,694,205
機械装置		905,015	利益準備金	1,146,685	1,206,685
車両運搬具	1,006,617	125,641	金融基盤強化積立金	100,000	100,000
工具器具備品	416,881	423,132	施設設備積立金	77,000	77,000
土地	589,811	587,454	税効果積立金	109,566	103,345
減価償却累計額	△ 3,399,931	△ 3,513,422	特別積立金	149,682	149,682
(2) 無形固定資産	5,249	5,223	当期末処分剰余金	114,020	57,492
(3) 合併特別勘定	43,827	43,827	(うち当期剰余金)	79,223	29,466
6 外部出資	2,468,546	2,469,514	(5) 処分未済持分	△ 5,222	△ 3,984
(1) 外部出資	2,481,596	2,473,564	2 評価・換算差額等	3,316	2,805
系統出資	2,382,480	2,377,620	(1) その他有価証券評価差額金	3,316	2,805
系統外出資	68,116	73,944	(2) 土地再評価差額金		
子会社等出資	31,000	22,000	純資産の部合計	3,501,762	3,495,022
(2) 外部出資等損失引当金	△ 13,050	△ 4,050			
7 繰延税金資産	108,076	102,085			
8 繰延資産					
資産の部合計	55,364,240	54,643,187	負債及び純資産の部合計	55,364,240	54,643,187

## ■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度	科 目	平成21年度	平成22年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>1,091,978</b>	<b>1,031,422</b>	(9) 農業倉庫事業収益	168,026	100,985
(1) 信用事業収益	529,989	470,935	(10) 農業倉庫事業費用	14,563	16,781
資金運用収益	503,115	435,464	<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>153,463</b>	<b>84,204</b>
(うち預金利息)	127,680	60,213	(11) 加工事業収益		
(うち有価証券利息)	1,460	1,458	(12) 加工事業費用		
(うち貸出金利息)	161,312	164,914	<b>加工事業総利益</b>		
(うち受取奨励金)	212,662	208,879	(13) 生産施設事業収益	152,234	164,872
役務取引等収益	5,998	6,070	(14) 生産施設事業費用	58,386	67,934
その他事業直接収益			<b>生産施設事業総利益</b>	<b>93,848</b>	<b>96,938</b>
その他経常収益	20,876	29,401	(15) 農用地利用調整収益	26,239	27,017
(2) 信用事業費用	254,295	207,980	(16) 農用地利用調整費用	26,083	26,928
資金調達費用	188,740	138,841	<b>農用地利用調整総利益</b>	<b>156</b>	<b>88</b>
(うち貯金利息)	185,601	135,505	(17) 営農指導事業収入	42,209	51,321
(うち給付補てん備金繰入)	1,808	1,757	(18) 営農指導事業支出	46,476	55,932
(うち借入金利息)	1,328	1,550	<b>営農指導収支差額</b>	<b>△ 4,267</b>	<b>△ 4,612</b>
(うちその他支払利息)	2	28	<b>2 事業管理費</b>	<b>1,001,373</b>	<b>1,007,578</b>
役務取引等費用	3,189	3,342	(1) 人件費	678,231	666,688
その他事業直接費用			(2) 業務費	99,027	91,189
その他経常費用	62,367	65,797	(3) 諸税負担金	40,849	43,093
(うち貸倒引当金繰入額)	4,115	5,878	(4) 施設費	178,529	198,449
(うち貸出金償却)	6		(5) その他事業管理費	4,738	8,160
<b>信用事業総利益</b>	<b>275,694</b>	<b>262,955</b>	<b>事業利益</b>	<b>90,604</b>	<b>23,844</b>
(3) 共済事業収益	211,598	212,934	<b>3 事業外収益</b>	<b>43,937</b>	<b>48,654</b>
共済付加収入	206,898	204,159	(1) 受取雑利息	843	837
共済貸付金利息	7		(2) 受取出資配当金	7,483	7,488
その他の収益	4,693	8,774	(3) 賃貸料	30,437	34,105
(4) 共済事業費用	18,037	19,378	(4) 雑収入	5,174	6,224
共済借入金利息	7		<b>4 事業外費用</b>	<b>32,409</b>	<b>31,916</b>
共済推進費	18,030	19,378	(1) 支払雑利息	283	209
共済保全費			(2) 貸倒損失		
その他の費用			(3) 寄付金	663	239
(うち貸倒引当金繰入額)			(4) 貸倒引当金繰入 (事業外)		5
(うち貸出金償却)			(5) 雑損失	31,464	31,462
<b>共済事業総利益</b>	<b>193,561</b>	<b>193,555</b>	<b>経常利益</b>	<b>102,132</b>	<b>40,582</b>
(5) 購買事業収益	2,031,607	1,839,226	<b>5 特別利益</b>	<b>109,454</b>	<b>38,861</b>
購買品供給高	1,954,819	1,746,530	(1) 固定資産処分益	268	399
修理サービス料			(2) 一般補助金	95,000	21,000
その他の収益	76,788	92,696	(3) 貸倒引当金戻入益	13,907	14,400
(6) 購買事業費用	1,873,111	1,677,202	(4) 償却債権取立益		
購買品供給原価	1,789,954	1,602,432	(5) 外部出資等損失引当金取崩額		
購買品供給費	16,178	14,551	(6) その他の特別利益	278	3,061
修理サービス費			<b>6 特別損失</b>	<b>97,075</b>	<b>24,570</b>
その他の費用	66,979	60,218	(1) 固定資産処分損	2,075	1,814
(うち貸倒引当金繰入額)	243	863	(2) 固定資産圧縮損	95,000	21,000
(うち貸倒損失)			(3) 減損損失		1,756
<b>購買事業総利益</b>	<b>158,496</b>	<b>162,024</b>	(4) 外部出資等損失引当金繰入額		
(7) 販売事業収益	343,570	335,893	(5) その他の特別損失		
販売品販売高	59,884	57,379	<b>税引前当期利益</b>	<b>114,511</b>	<b>54,873</b>
販売手数料	165,676	148,298	法人税・住民税及び事業税	22,600	19,187
その他の収益	118,011	130,217	法人税等調整額	12,688	6,221
(8) 販売事業費用	122,543	99,624	当期剰余金	79,223	29,466
販売品供給原価	58,062	55,681	前期繰越剰余金	22,109	21,806
販売費			税効果積立金取崩額	12,688	6,221
その他の費用	64,481	43,943	当期未処分剰余金	114,020	57,492
(うち貸倒引当金繰入額)		1,370			
(うち貸倒損失)					
<b>販売事業総利益</b>	<b>221,027</b>	<b>236,269</b>			

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成21年度	平成22年度
1 当期末処分剰余金	114,020	57,492
2 剰余金処分数額	92,215	10,000
(1) 利益準備金	60,000	10,000
(2) 出資配当金	5,373	
(3) 事業分量配当金	26,842	
3 次期繰越剰余金	21,805	47,492

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成21年度	4.7	平成22年度	0.0	(%)
--------	-----	--------	-----	-----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成21年度	4,000	平成22年度	1,500	(千円)
--------	-------	--------	-------	------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

目的積立金の概要				
種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融基盤強化積立金	金融の自由化に対して競争力のあるJA金融事業の確立に対処するため電子計算機等の機器の購入にかかる支出のため	毎事業年度末の貯金残高の15/1,000+貸付金残高の12.3/1,000を累積限度とする	年度末貯金残高の1.5/1,000+年度末貸付金残高の1.23/1,000以内とする	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す
施設設備積立金	施設の取得・大規模補修のため	1億円	毎事業年度の剰余金から利益準備金、教育情報繰越金を控除し、残余がある場合に積み立てる	施設取得・大規模補修により一定額以上の償却負担額が発生した場合に一定期間その負担額相当額を理事会の議決を経て取り崩す
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により、繰延税金資産の取崩しに伴う財源の支出に充てるため	—	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	目的を達成するために支出に対して理事会の議決を経て取り崩す

## ■注記表

### 平成21年度

#### 1. 重要な会計方針

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的の有価証券 該当ありません
- ② 満期保有目的の債券 該当ありません
- ③ 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ④ その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益および税引前当期利益は5,503千円減少しております。

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

- ・平成19年4月1日以降取得資産

法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。

- ・平成19年3月31日以前取得資産

法人税法に定める旧定率法。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、機械装置等について当期より改正後の耐用年数を適用しております。また、この変更により減価償却費が1,875千円減少し、税引前当期純利益が1,875千円増加しております。

- ② 無形固定資産 法人税法に定める定額法。

##### (4) 繰延資産の処理方法

繰延資産はありません。

## (5) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権のうち元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当JAの貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### ② 賞与引当金

次期に職員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当期に発生していると認められる額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### ⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

## (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

当期より取引を開始したものについては、売買処理により行っています。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

この変更による、事業利益、経常利益、および税引前当期利益に対する影響はありません。

## (7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## (8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## 2. 貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は307,400千円であり、その内訳は、つぎのとおりです。

建物 155,736千円、 機械及び装置 151,664千円

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバ2台については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	機械装置	工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額		37,000	5,240	42,240
減価償却累計額相当額		31,555	4,572	36,127
期末残高相当額		5,445	667	6,113

#### ② 未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	5,287	860	6,147

#### ③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	8,479
減価償却相当額	8,452
支払利息相当額	28

#### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ⑤ 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

### (3) 担保に供されている資産はありません

### (4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社等に対する金銭債権の総額 144,434 千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 323,255 千円

### (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 ありません

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

## (6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額は、0千円、延滞債権額は、77,426千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、0千円です。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、0千円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3か月以上延滞債権を除く）です。

- ④ ①～③の債権合計額77,426千円のうち担保・保証付債権額は、51,496千円、個別貸倒引当金等残高は25,930千円あり、担保・保証等控除後債権額は、0千円です。

## 3. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	210,368千円
うち事業取引高	6,232千円
うち事業取引以外の取引高	0千円
子会社等との取引による費用総額	56,968千円
うち事業取引高	55,410千円
うち事業取引以外の取引高	1,558千円

### (2) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

当組合は、本支店事務所、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

### (3) 棚卸資産評価の状況

購買品供給原価は、売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の内原価率を適用）により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとなっております。

#### 4. 有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

##### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 売買目的有価証券 該当ありません  
 ② 満期保有目的の債券 該当ありません

##### ③ その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

	取得原価 又は 償却原価	貸借対照表 計上額 (時価)	差 額	(うち益)	(うち損)
国 債	99,788	103,872	4,084	(4,084)	—
株式 (雪印メグミルク)	450	1,173	723	(723)	—
合 計	100,238	105,045	4,807	(4,807)	—

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,490千円を差し引いた額3,316千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

##### (2) その他有価証券で時価のないもの

貸借対照表 (単位：千円)  
計上額  
(時価)

(子会社株式及び関連会社株式)	
㈱JAたきかわサービス	9,000
㈱滝川農業開発公社	9,000
㈱芦別畜産振興公社	13,000
(その他有価証券)	
滝川通運㈱	90
㈱日本農業新聞	50
芦別卸売市場㈱	350
滝川グリーンズ	1,200
㈱芦別市振興公社	500
㈱滝川振興公社	2,000
合 計	35,190

##### (3) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、つぎのとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	—	100,000	—	—

## 5. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	791,583 千円	
② 特定退職共済制度 (J A全国役職員共済会)	447,956 千円	
③ 未積立退職給付債務	343,627 千円	①-②
④ 貸借対照表計上額純額	343,627 千円	
⑤ 退職給付引当金	343,627 千円	

### (3) 退職給付費用の内訳

① 退職給付費用	46,626 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	0 千円	
退職給付費用	46,626 千円	①+②

### (4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成21年3月現在における将来見込額は、145,685千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金8,430千円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

## 6. 税効果関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	2,852 千円
退職給付引当金超過額	99,695 千円
減価償却超過額	2,914 千円
貸倒引当金	328 千円
役員退職慰労引当金	9,910 千円
外部出資等損失引当金	4,047 千円
繰延資産償却超過額	58 千円
繰延税金資産小計	119,804 千円
評価性引当額	△ 10,238 千円
繰延税金資産合計 (A)	109,566 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,490 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,490 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	108,076 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.87%
住民税均等割等	3.11%
特別控除・税額控除等	△2.00%
繰延税金資産不計上(評価性引当額)等	1.79%
その他	2.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.82%

## 7. 重要な後発事象

重要な後発事象に関する事項はありません。

## 8. その他の注記

(1) 受託資金残高	1,737,419 千円
(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額	0 千円

## 平成22年度

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的の有価証券 該当ありません
- ② 満期保有目的の債券 該当ありません
- ③ 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ④ その他有価証券  
〔時価のあるもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）  
〔時価のないもの〕  
総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - ・平成19年4月1日以降取得資産  
法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
  - ・平成19年3月31日以前取得資産  
法人税法に定める旧定率法。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産 法人税法に定める定額法。

#### (4) 繰延資産の処理方法

繰延資産はありません。

#### (5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## ② 賞与引当金

次期に職員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当期に発生していると認められる額を計上しております。

## ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## ⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

### ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

## (7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

当期より取引を開始したものについては、売買処理により行っています。

## (8) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## (9) 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

## (10) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## 2. 貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は328,400千円であり、その内訳は、つぎのとおりです。

建物 170,226千円、 機械及び装置 158,174千円

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバ2台については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	機械装置	工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	0	8,000	3,529	11,529
減価償却累計額相当額	0	4,807	1,317	6,124
期末残高相当額	0	3,193	212	3,405

#### ② 未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,940	3,465	5,405

#### ③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	8,276
減価償却相当額	8,276
支払利息相当額	0

#### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ⑤ 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

### (3) 担保に供されている資産はありません

### (4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社等に対する金銭債権の総額 95,031 千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 260,172 千円

### (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 ありません

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

## (6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額は、0円、延滞債権額は、43,712千円です。  
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、0円です。  
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、0円です。  
なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3か月以上延滞債権を除く）です。
- ④ ①～③の債権合計額43,712千円のうち担保・保証付債権額は、14,168千円、個別貸倒引当金等残高は、29,544千円あり、担保・保証等控除後債権額は、0円です。

## 3. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	166,945 千円
うち事業取引高	166,928 千円
うち事業取引以外の取引高	17 千円
子会社等との取引による費用総額	32,006 千円
うち事業取引高	32,006 千円
うち事業取引以外の取引高	0 千円

### (2) 減損損失の状況

#### ① グループの概要

当組合は、本支店事務所、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

#### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
滝川市本町3丁目1-18	賃貸	土地	

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,756,200円)として特別損失に計上しました。

#### ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
滝川市本町3丁目1-18	1,756			1,756

#### ⑤ 回収可能額に関する事項

なお、土地の回収可能価格は正味売却価格により測定しており、時価は基準地価を基に算定しています。

### (3) 棚卸資産評価の状況

購買品供給原価は、売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとなっております。

## 4. 金融商品関係

当年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組み方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用や低温倉庫などの設備投資のために借入を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己審査を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

単位：千円

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	39,329,805	39,232,631	△ 97,174
有価証券	103,042	103,042	0
その他有価証券	(103,042)	(103,042)	(0)
貸出金(*1)	8,223,148		
貸倒引当金(*2)	58,449		
貸倒引当金控除後	8,164,699	8,384,226	219,527
経済事業未収金	257,157		
貸倒引当金(*3)	5,831		
貸倒引当金控除後	251,326	251,326	0
外部出資	33,310	33,310	0
<b>資産計</b>	<b>47,882,182</b>	<b>48,004,535</b>	<b>122,353</b>
貯金	49,354,325	49,276,386	△ 77,939
借入金(*4)	81,136	84,353	3,217
経済事業未払金	433,133	433,133	0
<b>負債計</b>	<b>49,868,594</b>	<b>49,793,872</b>	<b>△ 74,722</b>

(\*1) 貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している福利厚生貸付金36,936千円を含めております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 借入金には、貸借対照表別に計上している設備借入金13,320千円を含めております。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債券等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ハ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債券等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 【負債】

### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(\*) 2,440,253  
合計 2,440,253

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	39,329,805	0	0
有価証券	0	0	103,042
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	(0)	(0)	(103,042)
貸出金(*1,2)	1,742,339	810,328	739,760
経済事業未収金(*3)	257,157	0	0
合計	41,329,301	810,328	842,802

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	0	0	0
有価証券	0	0	0
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	(0)	(0)	(0)
貸出金(*1,2)	661,817	570,709	3,633,413
経済事業未収金(*3)	0	0	0
合計	661,817	570,709	3,633,413

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越241,013千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債券等27,847千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債券等0円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1, 2)	36,868,177	3,138,492	7,830,657
借入金(*3)	12,941	10,378	7,642
設備借入金	6,660	6,660	0
合 計	36,887,778	3,155,530	7,838,299

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1, 2)	330,241	801,580	0
借入金(*3)	6,366	5,186	25,303
設備借入金	0	0	0
合 計	336,607	806,766	25,303

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貯金のうち、定期積金388,573千円は含めておりません。

(\*3) 借入金のうち、当座貸越0円については「1年以内」に含めております。期限のない劣後特約付借入金については、5年超に含めております。

5. 有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 売買目的有価証券 該当ありません
- ② 満期保有目的の債券 該当ありません
- ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

		取得原価 又は 償却原価	貸借対照表 計上額 (時価)	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	99,846	103,042	3,196
	株式 (雪印メグミルク)	450	1,320	870
	合 計	100,296	104,362	4,066
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	ありません			0
				0
		0	0	0

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,261千円を差し引いた額2,805千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 有価証券の保有目的の変更はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

## (2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	793,374 千円	
② 特定退職共済制度（JA全国役職員共済会）	455,845 千円	
③ 未積立退職給付債務	337,529 千円	①－②
④ 貸借対照表計上額純額	337,529 千円	
⑤ 退職給付引当金	337,529 千円	

## (3) 退職給付費用の内訳

① 退職給付費用	48,495 千円
退職給付費用	48,495 千円

## (4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成22年3月現在における将来見込額は、135,742千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金8,287千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

## 7. 税効果関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	2,784 千円
退職給付引当金超過額	100,093 千円
減価償却超過額	3,349 千円
貸倒引当金	3,528 千円
役員退職慰労引当金	11,632 千円
外部出資等損失引当金	1,256 千円
繰延資産償却超過額	58 千円
繰延税金資産小計	122,700 千円
評価性引当額	△ 19,354 千円
繰延税金資産合計 (A)	103,346 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,261 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,261 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	102,085 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.78%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.49%
住民税均等割等	6.54%
特別控除・税額控除等	△1.72%
繰延税金資産不計上（評価性引当額）等	14.51%
過年度法人税等戻入等	△6.60%
その他	1.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.30%

## 8. 重要な後発事象

重要な後発事象に関する事項はありません。

## 9. その他の注記

(1) 受託資金残高	1,834,650 千円
(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額	0 千円

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	114,510	54,872
減価償却費	141,499	162,053
減損損失		1,756
役員退任慰労引当金の増加額	5,571	5,553
貸倒引当金の増加額	△ 58,130	△ 6,270
賞与引当金の増加額	△ 137	△ 219
退職給付引当金の増加額	△ 3,386	△ 6,098
外部出資等損失引当金の増減額		△ 9,000
信用事業資金運用収益	△ 503,115	△ 226,584
信用事業資金調達費用	188,739	138,841
共済貸付金利息	△ 7	
共済借入金利息	7	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,325	△ 8,324
支払雑利息	282	209
有価証券関係損益	△ 58	△ 58
固定資産売却損益	1,806	1,414
固定資産除去損	2,100	2,414
外部出資関係損益		
その他損益		
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増減	△ 1,905,907	△ 286,710
預金の純増減	305,920	968,000
貯金の純増減	2,786,784	△ 641,644
信用事業借入金の純増減	△ 4,749	△ 12,176
その他の信用事業資産の純増減	17,450	4,139
その他の信用事業負債の純増減	16,990	9,769
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増減		
共済借入金の純増減		
共済資金の純増減	△ 56,320	48,350
未経過共済付加収入の純増減	△ 6,955	△ 8,026
その他の共済事業資産の純増減	△ 22	37
その他の共済事業負債の純増減	63	231
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	72,235	2,195
経済受託債権の純増減	546,930	△ 234,434
棚卸資産の純増減	△ 57,365	19,063
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 15,544	△ 39,085
経済受託債務の純増減	△ 253,535	4,317
その他経済事業資産の純増減	4,474	
その他経済事業負債の純増減	△ 4,474	△ 8,164
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
未払消費税等の増減額		20,523
その他の資産の純増減	△ 17,053	56,556
その他の負債の純増減	△ 32,360	△ 18,182
信用事業資金運用による収入	511,734	232,197
信用事業資金調達による支出	△ 194,884	△ 170,644
共済貸付金利息による収入	8	
共済借入金利息による支出	△ 8	
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 33,935	△ 26,842
<b>小 計</b>	<b>1,560,833</b>	<b>30,029</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	8,325	8,324
雑利息の支払額	△ 282	△ 209
法人税等の支払額	△ 5,118	△ 18,978

事業活動によるキャッシュ・フロー	1,563,758	19,165
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	95,000	21,000
固定資産の取得による支出	△ 547,252	△ 108,360
固定資産の売却による収入	△ 1,274	△ 1,414
外部出資による支出	△ 1,101,430	△ 5,800
外部出資の売却等による収入		13,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,554,957	△ 80,595
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	△ 6,660	△ 6,660
出資の増額による収入	43,328	28,914
出資の払戻による支出	△ 45,106	△ 42,976
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	1,330	5,222
持分の取得による支出	△ 2,996	△ 3,750
出資配当金の支払額	△ 9,055	△ 5,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,159	△ 24,622
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 10,358	△ 86,052
6 現金及び現金同等物の期首残高	605,092	594,734
7 現金及び現金同等物の期末残高	594,734	508,682

## ■ 部門別損益計算書

【平成21年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,505,473	529,989	211,598	2,695,438		68,448	
事業費用 ②	2,413,496	254,295	18,037	2,068,604		72,559	
事業総利益③ (①-②)	1,091,978	275,694	193,561	626,834		△ 4,112	
事業管理費④	1,001,373	236,787	153,010	486,992		124,584	
うち人件費	678,231	163,458	117,595	292,803		104,375	
うち業務費	99,027	30,936	15,048	45,874		7,168	
うち諸税負担金	40,849	12,512	7,716	18,411		2,210	
うち施設費	178,529	28,708	11,968	127,331		10,522	
(うち減価償却費⑤)	127,204	16,941	5,084	98,591		6,588	
うちその他事業管理費	4,738	1,173	683	2,573		309	
※うち共通管理費等⑥		66,885	38,931	145,553		17,676	△ 269,045
(うち減価償却費⑦)		5,032	2,929	10,951		1,330	△ 20,243
事業利益 ⑧ (③-④)	90,604	38,907	40,551	139,842		△ 128,696	
事業外収益 ⑨	43,937	10,923	6,358	23,770		2,887	
うち共通分 ⑩		10,923	6,358	23,770		2,887	△ 43,937
事業外費用 ⑪	32,409	7,690	4,439	18,265		2,016	
うち共通分 ⑫		7,627	4,439	16,597		2,016	△ 30,678
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	102,132	42,141	42,469	145,347		△ 127,825	
特別利益 ⑭	109,455	26,788	15,464	60,180		7,021	
うち共通分 ⑮		26,567	15,464	57,816		7,021	△ 106,868
特別損失 ⑯	97,075	23,816	13,858	53,109		6,292	
うち共通分 ⑰		23,808	13,858	51,811		6,292	△ 95,769
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	114,511	45,112	44,076	152,418		△ 127,096	
営農指導事業分配賦額 ⑲		22,877	8,897	95,322		127,096	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	114,511	22,235	35,179	57,096			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成22年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,203,182	470,935	212,934	2,440,976		78,337	
事業費用 ②	2,171,760	207,980	19,378	1,861,541		82,861	
事業総利益③ (①-②)	1,031,422	262,955	193,555	579,435		△ 4,524	
事業管理費④	1,007,578	244,039	145,106	485,643		132,791	
うち人件費	666,688	172,073	106,848	284,457		103,309	
うち業務費	91,188	27,397	14,297	41,480		8,016	
うち諸税負担金	43,093	11,386	7,074	21,444		3,189	
うち施設費	198,449	31,235	15,699	133,892		17,623	
(うち減価償却費⑤)	144,348	19,206	8,331	104,857		11,954	
うちその他事業管理費	8,160	1,949	1,188	4,370		653	
※うち共通管理費等⑥		68,693	42,360	155,997		23,285	△ 290,336
(うち減価償却費⑦)		7,201	4,440	16,353		2,441	△ 30,435
事業利益 ⑧ (③-④)	23,844	18,916	48,450	93,792		△ 137,314	
事業外収益 ⑨	48,654	11,511	7,099	26,142		3,902	
うち共通分 ⑩		11,511	7,099	26,142		3,902	△ 48,654
事業外費用 ⑪	31,916	7,551	4,656	17,148		2,560	
うち共通分 ⑫		7,551	4,656	17,148		2,560	△ 31,916
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	40,582	22,876	50,892	102,786		△ 135,972	
特別利益 ⑭	47,861	7,917	4,882	32,378		2,684	
うち共通分 ⑮		7,917	4,882	17,978		2,684	△ 33,461
特別損失 ⑯	33,570	3,034	1,822	6,712		22,002	
うち共通分 ⑰		2,955	1,822	6,712		1,002	△ 12,491
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	54,873	27,759	53,951	128,452		△ 155,290	
営農指導事業分配賦額 ⑲		20,188	10,870	124,232		155,290	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	54,873	7,571	43,081	4,221			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成21年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割り)の平均値 見立て割り
平成22年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割り)の平均値 見立て割り

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
平成21年度	共通管理費等	24.86	14.47	54.10		6.57	100%
	営農指導事業	18.00	7.00	75.00			100%
平成22年度	共通管理費等	23.66	14.59	53.73		8.02	100%
	営農指導事業	13.00	7.00	80.00			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	54,643	48,367	0	1,344	0	0	4,932
総資産（共通資産配分後）	54,643	48,367	0	1,344	0	0	4,932

## Ⅲ. 信用事業

### 1. 信用事業の考え方

#### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

#### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

# JAバンクシステム

組合員・利用者

安心

JAバンク会員の  
経営健全性確保

便利

金融サービスの  
提供の充実

## JAバンク基本方針

JA

信連  
(JAバンク県本部)

農林中金  
(JAバンク  
中央本部)

### 破綻未然防止システム

- ・ JA等の経営状況のモニタリング
- ・ JA等に対する経営改善指導
- ・ JAバンク支援基金等による資本注入などのサポート等

### 一体的事業推進

- ・ 実質的に一つの金融機関として機能するような運営システムの確立
- ・ 共同運営システムの利用
- ・ 全国どこでも統一された良質で高度な金融サービスの提供

行政

連携

全中  
全国監査機構  
JA中央会

協力・連携、  
経営改善指導

貯金保険機構

破綻時の支援

JAバンク  
支援協会

破綻未然防止  
の支援

系統債権管理  
回収機構

不良債権の  
管理・回収

農林中金への  
指導権限の付与など

再編強化法・・・（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）

## 2. 信用事業の状況

### 利益総括表

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増減
資金運用収支	314	296	▲18
役務取引等収支	3	3	
その他信用事業収支	▲41	▲36	5
信用事業粗利益	276	263	▲13
信用事業粗利益率	0.58%	0.54%	▲0.04%
事業粗利益	1,092	1,031	▲61
事業粗利益率	1.92%	1.76%	▲0.16%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

### 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	21年度			22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	47,692	290	1.30%	48,265	226	0.90%
うち預金	39,570	128	0.32%	39,624	60	0.15%
うち有価証券	100	1	1.46%	100	1	1.46%
うち貸出金	7,756	161	2.08%	8,541	165	1.93%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	49,347	187	0.39%	50,906	138	0.27%
うち貯金・定期積金	49,254	186	0.38%	50,826	136	0.27%
うち借入金	93	1	2.13%	80	2	1.94%
総資金利ざや	—————		0.43%	—————		0.15%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

## ■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

		21年度増減額	22年度増減額
受取利息		▲ 20	▲ 63
うち預金		▲ 26	▲ 67
うち有価証券		0	0
うち貸出金		6	4
支払利息		▲ 9	▲ 50
うち貯金・定期積金		▲ 8	▲ 50
うち譲渡性貯金			
うち借入金		▲ 1	0
差し引き		▲ 11	▲ 13

注1) 増減額は前年度対比です

## ■ 利益率

(単位:%)

	21年度	22年度	増減
総資産経常利益率	0.18%	0.07%	▲0.11%
資本経常利益率	2.95%	1.16%	▲1.79%
総資産当期純利益率	0.14%	0.05%	▲0.09%
資本当期純利益率	2.29%	0.84%	▲1.45%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
流動性貯金	11,401 (23.1%)	11,405 (22.4%)	4
定期性貯金	37,854 (76.9%)	39,411 (77.6%)	1,557
その他の貯金	( ) (%)	( ) (%)	
計	49,255 (100.0%)	50,816 (100.0%)	1,561
譲渡性貯金	( ) (%)	( ) (%)	
合計	49,255 (100.0%)	50,816 (100.0%)	1,561

注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
定期貯金	38,284 (100.0%)	38,016 (100.0%)	▲ 268
うち固定金利定期	38,202 (99.8%)	37,936 (99.8%)	▲ 266
うち変動金利定期	82 (0.2%)	80 (0.2%)	▲ 2

注1) 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
組合員貯金	36,374 [72.7%]	36,442 [73.8%]	68
組合員以外の貯金	13,622 [27.3%]	12,912 [26.2%]	▲ 710
うち地方公共団体	1,382 (2.8%)	1,123 (2.3%)	▲ 259
うちその他非営利法人	2,524 (5.1%)	2,230 (4.5%)	▲ 294
うちその他員外	9,716 (19.4%)	9,559 (19.4%)	▲ 157
合計	49,996	49,354	▲ 642

注1) [ ]( )内は構成比です。

## 4. 貸出金等に関する指標

### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
手形貸付	686	624	▲ 62
証書貸付	6,671	7,540	869
当座貸越	399	377	▲ 22
割引手形			
合 計	7,756	8,541	785

### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
固定金利貸出残高	5,982	6,355	373
固定金利貸出構成比	76.0%	77.6%	1.6%
変動金利貸出残高	1,892	1,831	▲ 61
変動金利貸出構成比	24.0%	22.4%	▲1.6%
残 高 合 計	7,874	8,186	312

### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
組合員貸出	3,494 [44.37%]	3,349 [40.91%]	▲ 145
組合員以外の貸出	4,380 [55.63%]	4,837 [59.09%]	457
うち地方公共団体	3,169 (40.25%)	3,651 (44.60%)	482
うちその他非営利法人	1,000 (12.70%)	1,000 (12.22%)	
うちその他員外	211 (2.68%)	186 (2.27%)	▲ 25
合 計	7,874	8,186	312

注1) [ ]( )内は構成比です。

## ■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
貯 金 等	238	211	▲ 27
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物	504	444	▲ 60
計	742	655	▲ 87
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,819	1,813	▲ 6
そ の 他 保 証	167	178	11
計	1,986	1,991	5
信 用	5,146	5,540	394
合 計	7,874	8,186	312

## ■ 債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	397	377	▲ 20
合 計	397	377	▲ 20

## ■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	21年度	21年度	増 減
設 備 資 金 残 高	5,501	5,811	310
設 備 資 金 構 成 比	69.9%	71.0%	
運 転 資 金 残 高	2,373	2,375	2
運 転 資 金 構 成 比	30.1%	29.0%	
残 高 合 計	7,874	8,186	312

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		21年度	22年度	増 減
農	業	2,479 (31.5%)	2,393 (29.2%)	▲ 86
林	業	( %)	( %)	0
水	産 業	( %)	( %)	0
製	造 業	( %)	( %)	0
鉱	業	( %)	( %)	0
建	設 業	( %)	( %)	0
電気・ガス・熱供給・水道業		( %)	( %)	0
運 輸 ・ 通 信 業		( %)	( %)	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		( %)	( %)	0
金 融 ・ 保 険 業		1,000 (12.7%)	1,000 (12.2%)	0
不 動 産 業		( %)	( %)	0
サ ー ビ ス 業		( %)	( %)	0
地 方 公 共 団 体		3,169 (40.2%)	3,651 (44.6%)	482
そ の 他		1,226 (15.6%)	1,142 (14.0%)	▲ 84
合	計	7,874 (100.0%)	8,186 (100.0%)	312

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		21年度	22年度	増 減
貯 貸 率	期 末	15.75%	16.59%	0.84%
	期 中 平 均	15.75%	16.80%	1.05%
貯 証 率	期 末	0.21%	0.21%	0%
	期 中 平 均	0.20%	0.20%	0%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
農 業			
穀 作	-	1,134	-
野 菜 ・ 園 芸	-	43	-
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	1	-
工 芸 作 物	-	0	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	91	-
養 鶏 ・ 養 卵	-	7	-
養 蚕	-	0	-
そ の 他 農 業	-	517	-
農 業 関 連 団 体 等	-	0	-
合 計	-	1,793	-

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	-	1,337	-
農 業 制 度 資 金	-	456	-
農 業 近 代 化 資 金	-	272	-
そ の 他 制 度 資 金	-	184	-
合 計	-	1,793	-

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	-	0	-
そ の 他	-	0	-
合 計	-	0	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額	77	44	▲ 33
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	77	44	▲ 33

### 注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

### 注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成21年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	17	3	24	44
危険債権	36	5	28	3	36
要管理債権					
小計	80	22	31	27	80
正常債権	8,260				
合計	8,340				
平成22年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	5		29	34
危険債権	17	8	4	5	17
要管理債権					
小計	51	13	4	34	51
正常債権	8,561				
合計	8,612				

### 注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たん陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

### 注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

### 注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 7. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
国 債	100	100	
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計	100	100	

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
商 品 国 債	100	100	
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計	100	100	

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合 計
平成21年度								
国 債			100					100
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
平成22年度								
国 債		100						100
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

## 8. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

保有区分	21 年 度			22 年 度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的						
その他	100	104	4	100	103	▲ 1
合計	100	104	4	100	103	▲ 1

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

### ■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ 金融先物取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

## 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		21 年 度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		22	29		22	▲ 7	29
個別貸倒引当金		110	45	48	62	17	45
合 計		132	74	48	84	10	74

区 分		22 年 度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		29	30		29	▲ 1	30
個別貸倒引当金		45	38		45	7	38
合 計		74	68		74	6	68

## 10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	21年度	22年度
貸出金償却額	48	-

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(単位:千円)

費 用	H21年度		H22年度	
営農推進費	28,211		24,268	
営農改善指導費	259		442	
教育情報費	11,049		11,313	
生活改善費	540		696	
営農指導雑支出	6,416		7,087	
農用地利用調整費	26,083		26,928	
菜の花館費用			12,126	
合 計	72,558		82,860	

収 益	H21年度		H22年度	
賦課金	21,837		21,669	
実費収入	816		1,562	
指導受入補助金	1,606		2,735	
受託指導収入	17,950		15,130	
農用地利用調整収入	26,239		27,017	
菜の花館収益			10,225	
合 計	68,448		78,338	

### 2. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位:万円)

		21年度		22年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終身共済	297,994	2,351,811	350,083	2,413,576
	定期生命共済	7,500	17,100	46,300	21,900
	養老生命共済	332,779	3,680,837	177,972	3,387,444
	こども共済	16,000	195,840	18,100	205,790
	医療共済	380	4,730	56,890	61,420
	がん共済	550	1,650	250	1,800
	定期医療共済	9,830	53,690	1,050	47,120
	年金共済				
	年金開始前		26,082	214	22,397
	年金開始後		29,489		29,858
	計		55,571	214	52,255
	建物更正共済	167,020	2,910,675	186,010	2,898,816
	住宅建築共済				
	合 計	816,053	9,787,413	818,769	9,423,776

注1) 金額は、保障金額(年金共済は年金金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

#### ● 短期共済新契約高

(単位:万円)

	21年度	21年度
火災共済	3,768	3,679
自動車共済	23,478	23,366
傷害共済	1,366	1,322
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済	1	1
自賠責共済	3,816	3,706
合 計	32,429	32,074

注1) 金額は、掛金を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 販売事業

(単位:千円)

	H21年度	H22年度
米 麦	4,517,338	3,326,828
農 産 物	933,166	896,154
花 卉	252,081	204,018
畜 産 物	407,326	386,471
合 計	6,109,911	4,813,471

### 4. 利用加工事業

(単位:千円)

費 用	H21年度	H22年度
倉 庫 費 用	14,563	16,781
小 計	14,563	16,781
バラ化施設費用	21,776	22,999
トラクター事業費用	3,173	4,041
コンバイン事業費用	4,796	9,948
北の米蔵費用	28,641	30,946
小 計	58,386	67,934
合 計	72,949	84,715

収 益	H21年度	H22年度
倉 庫 収 益	139,783	75,727
倉 庫 雑 収 益	28,244	25,258
小 計	168,027	100,985
バラ化施設収入	101,611	99,685
トラクター事業収入	3,226	4,116
コンバイン事業収入	4,944	10,087
北の米蔵収入	42,453	50,984
小 計	152,234	164,872
合 計	320,261	265,857

### 5. 購買事業

(単位:千円)

	H21年度	H22年度
資 材 購 買 品	1,954,819	1,746,530

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	21年度	22年度
基本的項目(A)	3,463	3,487
出資金	1,804	1,797
うち後配出資金		
回転出資金		
資本準備金		
利益準備金	1,147	1,207
<任意積立金>	436	430
金融基盤強化積立金	100	100
施設設備積立金	77	77
税効果積立金	110	103
特別積立金	150	150
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	82	57
処分未済持分(▲)(平成17年度は総会脱退者出資金払戻分)	△ 5	△ 4
その他有価証券の評価差損(▲)	-	-
営業権相当額(▲)	-	-
補完的項目(B)	29	30
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
一般貸倒引当金	29	30
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額(▲)		
自己資本総額(A+B) (C)	3,492	3,517
控除項目計(D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な 保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
控除項目不算入額(▲)	-	-
自己資本額(C-D) (E)	3,492	3,517
リスク・アセット等計(F)	19,083	18,781
資産(オン・バランス項目)	16,791	16,540
オフ・バランス取引項目	431	403
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た値	1,861	1,839
基本的項目比率(A/F)	18.14%	18.56%
自己資本比率(E/F)	18.30%	18.72%

注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	21年度			22年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104			103		
我が国の地方公共団体向け	3,187			3,670		
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,629	9,129	365	40,500	8,903	356
法人等向け	469	372	15	380	287	11
中小企業等向け及び個人向け	846	491	20	806	474	19
抵当権付住宅ローン	158	53	2	135	46	2
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,798	174	7	1,818	172	7
共済約款貸付						
出資等	2,482	2,468	99	2,404	2,400	96
上記以外	4,779	4,535	181	4,890	4,662	186
合計	55,452	17,222	689	54,706	16,944	677
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		1,861	74		1,839	74
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		19,083	763		18,781	751

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- 注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注5) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注6) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注7) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		21年度				22年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	529	529	-		502	502	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	41,428	1,004			40,307	1,003		
	卸売・小売・飲食・サービス	3	3	-		5	5	-	
	日本国政府・地方公共団体	3,187	3,187			3,670	3,670		
	上記以外	3,791	89	113		2,558	50		
個人	3,134	3,134			3,021	3,021			
その他	3,380	-	-		4,644	403	-		
業種別残高計		55,452	7,946	113		54,706	8,655		
1年以下		41,256	832		-	40,044	741		-
1年超3年以下		511	511		-	520	417		-
3年超5年以下		683	579	104	-	664	664		-
5年超7年以下		491	491		-	715	715		-
7年超10年以下		1,894	1,894		-	2,152	2,152		-
10年超		3,419	3,419		-	3,307	3,307		-
期限の定めのないもの		7,198	220	9	-	7,304	659		-
残存期間別残高計		55,452	7,946	113	-	54,706	8,655		-
信用リスク期末残高		55,452	7,946	113	-	54,706	8,655		-
信用リスク平均残高		47,237	7,793	-	-	48,229	8,573		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	21年度					22年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22	29		22	29	29	30		29	30
個別貸倒引当金	110	45	49	61	45	45	38		45	38

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	21年度							22年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外	30	18		30	18	0	18	9		18	9	
個人	80	27	49	31	27	0	27	29		27	29		
業種別計	110	45	49	61	45	0	45	38		45	38		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		21年度	22年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	3,439	4,274
	リスク・ウエイト10%	1,798	1,721
	リスク・ウエイト20%	40,626	39,497
	リスク・ウエイト35%	158	131
	リスク・ウエイト50%	0	186
	リスク・ウエイト75%	846	512
	リスク・ウエイト100%	8,585	8,385
	リスク・ウエイト150%	0	0
	その他	0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		55,452	54,706

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	21年度		22年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融 機構及び我が国の政 府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け	97		93	
中小企業等向け及 び個人向け	36	179	33	184
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	41	1	30	2
合 計	174	180	156	186

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## **5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

## **6. 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	21年度		22年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	105	5	104	4
非上場	2,480	▲ 13	2,473	▲ 4
合計	2,585	▲ 8	2,577	0

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

21年度			22年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
3	▲ 13	3	▲ 4

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	21年度	22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

## VI. 連結情報

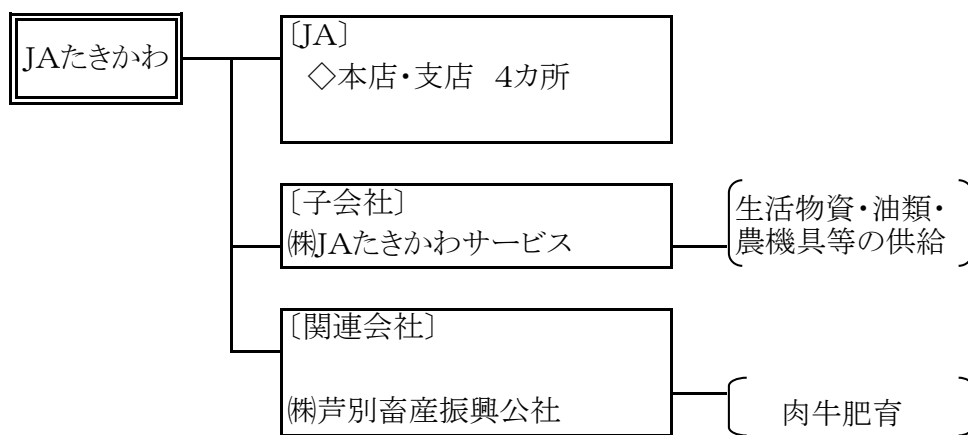
### 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

#### (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

##### ■ グループの概況

JAたきかわのグループは、当JA、子会社1社(子法人等を除く)、子法人等0社、関連法人等1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等は0社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 組合の子会社等に関する事項

##### ■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)
(株)JAたきかわサービス	生活用品・油種販売、農機・自動車販売修理等	滝川市	平成 19年 2月 1日	9.9	90.9% (0.0%)
(株)芦別畜産公社	肉牛肥育業務	芦別市	平成 元年 6月 日	48.3	26.9% (0.0%)

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

### 2. 連結事業概況(平成22年度)

#### ■ 直近の事業年度における事業の概況

##### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

平成22年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益19百万円、連結当期剰余金13百万円、連結純資産3,505百万円、連結総資産54,876百万円で、連結自己資本比率は17.97%となりました。

### 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

#### ■ 連結貸借対照表

(平成21年度)

(平成22年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
<b>(資 産 の 部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>49,211,173</b>	
(1) 現金及び預金	40,577,966	
(2) 有価証券	103,872	
(3) 貸出金	7,912,244	
(4) その他の信用事業資産	272,907	
(5) 債務保証見返	396,754	
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 52,570	
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>37</b>	
(1) 共済貸付金		
(2) その他の共済事業資産	37	
(3) 貸倒引当金(控除)		
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,343,420</b>	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	394,280	
(2) 棚卸資産	542,797	
(3) その他の経済事業資産	432,456	
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 26,113	
<b>4. 雑資産</b>	<b>223,325</b>	
<b>5. 固定資産</b>	<b>2,271,778</b>	
(1) 有形固定資産	2,266,529	
減価償却資産	<b>5,077,195</b>	
減価償却累計額(控除)	△ 3,400,477	
土地	589,811	
建設仮勘定		
(2) 無形固定資産	5,249	
(うち連結調整勘定)		
<b>6. 外部出資</b>	<b>2,459,696</b>	
(1) 外部出資	2,472,746	
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△ 13,050	
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>108,076</b>	
<b>8. 再評価に係る繰延税金資産</b>		
<b>9. 繰延資産</b>		
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>55,617,505</b>	

(単位：千円)

負債・純資産の部		
科目	金額	備考
<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>50,344,190</b>	
(1) 貯金	49,699,729	
(2) 借入金	79,992	
(3) その他の信用事業負債	167,715	
(4) 債務保証	396,754	
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>157,452</b>	
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	50,261	
(3) その他の共済事業負債	107,191	
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>860,213</b>	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	769,638	
(2) その他の経済事業負債	90,575	
<b>4. 設備借入金</b>	<b>19,980</b>	
<b>5. 雑負債</b>	<b>305,497</b>	
<b>6. 諸引当金</b>	<b>399,571</b>	
(1) 賞与引当金	11,666	
(2) 退職給付引当金	353,172	
(3) 役員退職慰労引当金	34,733	
(4) その他引当金		
<b>7. 繰延税金負債</b>		
<b>8. 再評価に係る繰延税金負債</b>		
<b>9. 連結調整勘定</b>		
<b>負債の部合計</b>	<b>52,086,902</b>	
<b>(純資産の部)</b>		
<b>1. 組合員資本</b>	<b>3,523,560</b>	
(1) 出資金	1,806,714	
(2) 資本剰余金		
(3) 利益剰余金	1,722,118	
(4) 処分未済持分(控除)	△ 5,222	
(5) 子会社の有する親組合出資金(控除)	△ 50	
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>3,316</b>	
(1) その他有価証券評価差額金	3,316	
(2) 土地再評価差額金		
<b>3. 少数株主持分</b>	<b>3,727</b>	
<b>純資産の部合計</b>	<b>3,530,603</b>	
<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>55,617,505</b>	

(平成22年度)

(平成23年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
<b>(資産の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>48,389,012</b>	
(1) 現金及び預金	39,507,649	
(2) 有価証券	103,042	
(3) 貸出金	8,198,954	
(4) その他の信用事業資産	260,928	
(5) 債務保証見返	376,888	
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 58,449	
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>0</b>	
(1) 共済貸付金		
(2) その他の共済事業資産		
(3) 貸倒引当金(控除)		
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,571,633</b>	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	394,106	
(2) 棚卸資産	510,563	
(3) その他の経済事業資産	677,279	
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 10,315	
<b>4. 雑資産</b>	<b>156,622</b>	
<b>5. 固定資産</b>	<b>2,195,597</b>	
(1) 有形固定資産	2,190,374	
建物	<b>3,658,080</b>	
構築物		
車両運搬具		
機械装置	1,035,502	
土地	587,454	
その他の有形固定資産	424,478	
建設仮勘定		
減価償却累計額	△ 3,515,140	
(2) 無形固定資産	5,223	
のれん		
リース資産		
その他の無形固定資産	5,223	
<b>6. 外部出資</b>	<b>2,460,664</b>	
(1) 外部出資	2,464,714	
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△ 4,050	
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>102,085</b>	
<b>8. 再評価に係る繰延税金資産</b>		
<b>9. 繰延資産</b>		
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>54,875,613</b>	

負債・純資産の部		
科目	金額	備考
<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>49,715,687</b>	
(1) 貯金	49,127,530	
(2) 借入金	67,816	
(3) その他の信用事業負債	143,453	
(4) 債務保証	376,888	
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>198,006</b>	
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	98,611	
(3) その他の共済事業負債	99,395	
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>779,308</b>	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	692,588	
(2) その他の経済事業負債	86,720	
<b>4. 設備借入金</b>	<b>13,320</b>	
<b>5. 雑負債</b>	<b>263,674</b>	
<b>6. 諸引当金</b>	<b>400,204</b>	
(1) 賞与引当金	11,052	
(2) 退職給付引当金	<b>348,115</b>	
(3) 役員退職慰労引当金	<b>41,037</b>	
(4) その他引当金		
<b>7. 繰延税金負債</b>		
<b>8. 再評価に係る繰延税金負債</b>		
<b>9. 負ののれん</b>		
<b>負債の部合計</b>	<b>51,370,199</b>	
<b>(純資産の部)</b>		
<b>1. 組合員資本</b>	<b>3,502,519</b>	
(1) 出資金	1,801,996	
(2) 資本剰余金		
(3) 利益剰余金	1,704,557	
(4) 処分未済持分(控除)	△ 3,984	
(5) 子会社の有する親組合出資金(控除)	△ 50	
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>2,805</b>	
(1) その他有価証券評価差額金	2,805	
(2) 土地再評価差額金		
<b>3. 少数株主持分</b>	<b>90</b>	
<b>純資産の部合計</b>	<b>3,505,414</b>	
<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>54,875,613</b>	

## ■ 連結損益計算書

(平成21年度)

平成21年2月1日から平成22年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
<b>1. 事業総利益</b>		<b>1,421,670</b>
(1) 信用事業収益	529,989	
資金運用収益	503,115	
(うち預金利息)	(127,680)	
(うち有価証券利息)	(1,460)	
(うち貸出金利息)	(161,312)	
(うちその他受入利息)	(212,663)	
役務取引等収益	5,998	
その他事業直接収益		
その他経常収益	20,876	
(2) 信用事業費用	244,882	
資金調達費用	187,680	
(うち貯金利息)	(184,542)	
(うち給付補填備金繰入)	(1,808)	
(うち借入金利息)	(1,328)	
(うちその他支払利息)	(2)	
役務取引等費用	3,189	
その他事業直接費用		
その他経常費用	54,013	
(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸出金償却損)	(6)	
<b>信用事業総利益</b>		<b>285,107</b>
(3) 共済事業収益	211,598	
共済付加収入	206,898	
その他の収益	4,700	
(4) 共済事業費用	16,081	
共済推進費及び共済保全費	16,074	
その他の費用	7	
<b>共済事業総利益</b>		<b>195,517</b>
(5) 購買事業(農業関連)収益	2,290,165	
購買品供給高	2,178,675	
その他の収益	111,490	
(6) 購買事業(農業関連)費用	2,086,731	
購買品供給原価	1,998,928	
購買品供給費	17,950	
その他の費用	69,853	
<b>購買事業(農業関連)総利益</b>		<b>203,434</b>
(7) 購買事業(生活その他)収益	3,858,017	
購買品供給高	3,809,983	
その他の収益	48,034	
(8) 購買事業(生活その他)費用	3,605,718	
購買品供給原価	3,323,287	
購買品供給費	39,328	
その他の費用	243,103	
<b>購買事業(生活その他)総利益</b>		<b>252,299</b>
(9) 販売事業収益	341,491	
販売品販売高	59,884	
販売手数料	163,596	
その他の収益	118,011	
(10) 販売事業費用	115,879	
販売品販売原価	58,062	
販売費		
その他の費用	57,817	
<b>販売事業総利益</b>		<b>225,612</b>

(11) その他事業収益		388,708		
(12) その他事業費用		129,007		
<b>その他事業総利益</b>			<b>259,701</b>	
<b>2. 事業管理費</b>			<b>1,325,014</b>	
(1) 人件費		899,049		
(2) その他事業管理費		425,965		
<b>事業利益</b>			<b>96,656</b>	
<b>3. 事業外収益</b>			<b>44,746</b>	
(1) 受取雑利息		1,046		
(2) 受取出資配当金		7,483		
(3) 持分法による投資益				
(4) その他の事業外収益		36,217		
<b>4. 事業外費用</b>			<b>81,145</b>	
(1) 支払雑利息		288		
(2) 持分法による投資損				
(3) その他の事業外費用		80,857		
<b>経常利益</b>			<b>60,257</b>	
<b>5. 特別利益</b>			<b>155,794</b>	
(1) 固定資産処分益		268		
(2) その他の特別利益		155,526		
<b>6. 特別損失</b>			<b>97,074</b>	
(1) 固定資産処分損		2,074		
(2) 減損損失				
(3) その他の特別損失		95,000		
<b>税引前当期利益</b>			<b>118,977</b>	
<b>7. 法人税・住民税及び事業税</b>			<b>23,991</b>	
<b>8. 過年度法人税等追徴税額</b>				
<b>9. 法人税等調整額</b>			<b>12,688</b>	
<b>10. 少数株主利益</b>			<b>280</b>	
<b>当期剰余金</b>			<b>82,018</b>	

(平成22年度)

平成22年2月 1日から平成23年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額		備 考
<b>1. 事業総利益</b>		<b>1,340,247</b>	
(1) 信用事業収益		470,879	
資金運用収益	435,457		
(うち預金利息)	(60,212)		
(うち受取奨励金)	(208,879)		
(うち有価証券利息)	(1,458)		
(うち貸出金利息)	(164,908)		
(うちその他受入利息)			
役務取引等収益	6,021		
その他事業直接収益			
その他経常収益	29,401		
(2) 信用事業費用		205,083	
資金調達費用	138,141		
(うち貯金利息)	(134,806)		
(うち給付補填備金繰入)	(1,757)		
(うち借入金利息)	(1,550)		
(うちその他支払利息)	(28)		
役務取引等費用	3,342		
その他事業直接費用			
その他経常費用	63,600		
(うち貸倒引当金繰入額)	(57,722)		
(うち貸出金償却損)	(5,878)		
<b>信用事業総利益</b>		<b>265,796</b>	
(3) 共済事業収益		212,934	
共済付加収入	204,159		
その他の収益	8,775		
(4) 共済事業費用		17,781	
共済推進費及び共済保全費	17,781		
その他の費用			
<b>共済事業総利益</b>		<b>195,153</b>	
(5) 購買事業(農業関連)収益		2,099,422	
購買品供給高	1,973,147		
その他の収益	126,275		
(6) 購買事業(農業関連)費用		1,890,834	
購買品供給原価	1,812,758		
購買品供給費	16,202		
その他の費用	61,874		
<b>購買事業(農業関連)総利益</b>		<b>208,588</b>	
(7) 購買事業(生活その他)収益		3,768,932	
購買品供給高	3,716,249		
その他の収益	52,683		
(8) 購買事業(生活その他)費用		3,460,808	
購買品供給原価	3,200,736		
購買品供給費	39,982		
その他の費用	220,090		
<b>購買事業(生活その他)総利益</b>		<b>308,124</b>	
(9) 販売事業収益		267,645	
販売品販売高	57,379		
販売手数料	80,050		
その他の収益	130,216		
(10) 販売事業費用		85,639	
販売品販売原価	55,681		
販売費			
その他の費用	29,958		
<b>販売事業総利益</b>		<b>182,006</b>	

(11) その他事業収益		344,194		
(12) その他事業費用		163,614		
<b>その他事業総利益</b>			<b>180,580</b>	
<b>2. 事業管理費</b>			<b>1,345,805</b>	
(1) 人件費		881,235		
(2) その他事業管理費		464,570		
<b>事業利益</b>			<b>△ 5,558</b>	
<b>3. 事業外収益</b>			<b>56,416</b>	
(1) 受取雑利息		1,252		
(2) 受取出資配当金		7,487		
(3) 持分法による投資益				
(4) その他の事業外収益		47,677		
<b>4. 事業外費用</b>			<b>31,915</b>	
(1) 支払雑利息		209		
(2) 持分法による投資損				
(3) その他の事業外費用		31,706		
<b>経常利益</b>			<b>18,943</b>	
<b>5. 特別利益</b>			<b>51,507</b>	
(1) 固定資産処分益		399		
(2) その他の特別利益		51,108		
<b>6. 特別損失</b>			<b>33,570</b>	
(1) 固定資産処分損		1,814		
(2) 減損損失		1,756		
(3) その他の特別損失		30,000		
<b>税引前当期利益</b>			<b>36,880</b>	
<b>7. 法人税・住民税及び事業税</b>			<b>19,642</b>	
<b>8. 過年度法人税等追徴税額</b>				
<b>9. 法人税等調整額</b>			<b>6,221</b>	
<b>10. 少数株主利益</b>			<b>△ 1,679</b>	
<b>当期剰余金</b>			<b>12,696</b>	

## ■ 連結キャッシュ・フロー計算書

平成22年2月1日から 23年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	36,880	以下の項目を加減算する
減価償却費	163,224	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	1,756	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
連結調整勘定償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増加額	6,304	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額	△ 9,919	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増加額	△ 614	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付引当金の増加額	△ 5,057	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
外部出資等損失引当金の増加額	△ 9,000	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 435,458	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	138,142	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,739	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	209	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益	△ 58	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益	1,414	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損	2,414	
外部出資関係損益		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益		持分法による投資利益(損失)は、減算(加算)
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 286,710	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増減	970,765	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	△ 572,199	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	△ 12,176	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	11,980	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	△ 24,262	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	48,350	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	37	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	△ 7,796	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	174	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	32,234	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 77,049	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増減	△ 244,822	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の経済事業負債の純増減	△ 3,855	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	10,927	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増減	66,703	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	△ 44,961	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	435,458	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 138,142	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額		事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	46,155	
雑利息及び出資配当金の受取額	8,739	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 209	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 18,321	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	36,364	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	21,000	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 112,216	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 1,414	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 5,800	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入	13,980	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 84,450	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
設備借入金の返済による支出	△ 6,660	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	28,914	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 42,976	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻しによる支出		回転出資金によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	5,222	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 3,750	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 32,215	出資配当によるキャッシュの減少の総額
少数株主への配当金支払額		少数株主への配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,465	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 99,551	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	630,121	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	530,570	期末におけるキャッシュの残高

## ■ 連結注記表 (平成21年度)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| ① 連結される子会社・子法人等 | 1 社 |
| (株)JAたきかわサービス   |     |
| ② 非連結子会社・子法人等   | 2 社 |
| (株)滝川農業開発公社     |     |
| (株)芦別畜産振興公社     |     |

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- |                |     |
|----------------|-----|
| ① 持分法適用の関連法人等  | 0 社 |
| ② 持分法非適用の関連法人等 | 0 社 |

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
- |       |     |
|-------|-----|
| 1 月末日 | 1 社 |
|-------|-----|
- ② 当農業協同組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末日であります。連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の償却については、1年間の均等償却としております。

#### (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて、作成しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |  |              |
|--|--------------|
| ① 売買目的の有価証券  | 該当ありません      |
| ② 満期保有目的の債券  | 該当ありません      |
| ③ 子会社株式及び関連会社株式  | 総平均法による取得原価法 |
| ④ その他の有価証券<br>[時価のあるもの]                                      |              |
| 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）         |              |
| [時価のないもの]  |              |
| 総平均法による取得原価法   |              |
| なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っております。 |              |

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (会計方針の変更)

当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。  
この変更により、従来の方によった場合と比較して、事業利益、経常利益および税引前当期利益は5,503千円減少しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

- ・平成19年4月1日以降取得資産  
法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
- ・平成19年3月31日以前取得資産  
法人税法に定める旧定率法。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、機械装置等について当期より改正後の耐用年数を適用しております。また、この変更により減価償却費が1,875千円減少し、税引前当期純利益が1,875千円増加しております。

#### ② 無形固定資産 法人税法に定める定額法。

### (4) 長期前払費用の処理方法

長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しております。

### (5) 繰延資産の処理方法

繰延資産はありません。

### (6) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権のうち元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当J Aの貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### ② 賞与引当金

次期に職員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当期に発生していると認められる額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。なお、当グループは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

### (7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

当期より取引を開始したものについては、売買処理により行っております。

#### (会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

この変更による、事業利益、経常利益、および税引前当期利益に対する影響はありません。

### (8) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (9) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## 3. 連結貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は307,400千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 155,736千円、 機械及び装置 151,664千円

## (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバ2台については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置	工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	0	37,000	5,240	42,240
減価償却累計額相当額	0	31,555	4,572	36,127
期末残高相当額	0	5,445	667	6,113

### ② 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	5,287	860	6,147

### ③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	8,479
減価償却相当額	8,452
支払利息相当額	28

### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ⑤ 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## (3) 担保に供されている資産

担保に供されている資産はありません。

## (4) 役員に対する当組合及び子会社等の金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 ありません

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

## (5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

### ① 貸出金のうち破綻先債権額は0千円、延滞債権額は77,426千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

### ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

### ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は0千円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3か月以上延滞債権を除く）です。

### ④ ①～③の債権合計額77,426千円のうち担保・保証付債権額は51,496千円、個別貸倒引当金等残高は25,930千円あり、担保・保証等控除後債権額は0千円です。

## 4. 連結損益計算書関係

### (1) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

当組合は、本支店事務所、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

### (2) 棚卸資産評価の状況【必須記載事項】

購買品供給原価は、売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法による原価率を適用）により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとなっております。

## 5. 有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 売買目的有価証券 該当ありません  
 ② 満期保有目的の債券 該当ありません  
 ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	取得原価 又は 償却原価	貸借対照表 計上額 (時価)	差 額	(うち益)	(うち損)
国 債	99,788	103,872	4,084	(4,084)	
地 方 債					
株 式	450	1,173	723	(723)	
そ の 他					
合 計	100,238	105,045	4,806	(4,806)	

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,490千円を差し引いた額3,316千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### (2) その他有価証券で時価のないもの (単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (時価)
(子会社株式及び関連会社株式)	
㈱JAたきかわサービス	9,000
㈱滝川農業開発公社	9,000
㈱芦別畜産振興公社	13,000
(その他有価証券)	
滝川通運㈱	90
㈱日本農業新聞	50
芦別卸売市場㈱	350
滝川グリーンズ	1,200
㈱芦別市振興公社	500
㈱滝川振興公社	2,000
合 計	35,190

### (3) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債		100,000		

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく適格退職年金制度）を採用しております。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	820,266 千円	
② 特定退職共済制度（JA全国役職員共済会）	467,095 千円	
③ 未積立退職給付債務	353,172 千円	①-②
④ 貸借対照表計上額純額	353,172 千円	
⑤ 退職給付引当金	353,172 千円	

### (3) 退職給付費用の内訳

① 退職給付費用	46,626 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	0 千円	
退職給付費用	46,626 千円	①~②の合計

### (4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成21年3月現在における将来見込額は、145,685千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金8,430千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

## 7. 税効果関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	2,852 千円
退職給付引当金超過額	99,695 千円
減価償却超過額	2,914 千円
貸倒引当金	328 千円
役員退職慰労引当金	9,910 千円
外部出資等損失引当金	4,047 千円
繰延資産償却超過額	58 千円
繰延税金資産小計	119,804 千円
評価性引当額	△ 10,238 千円
繰延税金資産合計 (A)	109,566 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,490 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,490 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	108,076 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.87%
住民税均等割等	3.11%
特別控除・税額控除等	△2.00%
繰延税金資産不計上(評価性引当額)等	1.79%
その他	2.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.82%

## 8. 重要な後発事象

重要な後発事象に関する事項はありません。

## 9. その他の注記

(1) 受託資金残高 1,737,419 千円

## 10. 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(平成22年度)

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1 社  
    (株)JAたきかわサービス
- ② 非連結子会社・子法人等 1 社  
    (株)芦別畜産振興公社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等 0 社
- ② 持分法非適用の関連法人等 0 社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
    1月末日 1 社

当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末日であります。

連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の償却については、1年間の均等償却としております。

### (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券 該当ありません
- ② 満期保有目的の債券 該当ありません
- ③ 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ④ その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による原価法

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## (3) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

- ・平成19年4月1日以降取得資産  
法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
- ・平成19年3月31日以前取得資産  
法人税法に定める旧定率法。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

- ### ② 無形固定資産
- 法人税法に定める定額法。

## (4) 繰延資産の処理方法

繰延資産はありません。

## (5) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### ② 賞与引当金

次期に職員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当期に発生していると認められる額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。

なお、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### ⑤ 外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

### ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

## (7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

## (8) 消費税等の会計処理【必須記載事項】

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## (9) 記載金額の端数処理【該当する場合のみ記載】

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## (10) 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

## 3. 連結貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は328,400千円であり、その内訳は、つぎのとおりです。

建物 170,226千円、 機械装置 158,174千円

### (3) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバ2台及については、リース契約により使用しております。

#### <追加情報>

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置	工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	0	8,000	3,529	11,529
減価償却累計額相当額	0	4,807	1,317	6,124
期末残高相当額	0	3,193	2,212	5,405

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,940	3,465	5,405

#### ③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	8,276
減価償却相当額	8,276
支払利息相当額	0

#### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

#### (4) 担保に供されている資産

担保に供されている資産はありません。

#### (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 ありません

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

#### (6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は0千円、延滞債権額は43,712千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0千円です。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は0千円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3か月以上延滞債権を除く）です。

④ ①～③の債権合計額43712千円のうち担保・保証付債権額は14,168千円、個別貸倒引当金等残高は29,544千円あり、担保・保証等控除後債権額は0千円です。

### 4. 連結損益計算書関係

#### (1) 減損損失の状況

##### ① グルーピングの概要

当組合は、本支店事務所、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

##### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
滝川市本町3丁目1-18	賃貸	土地	

##### ③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,756千円）として特別損失に計上しました。

##### ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
滝川市本町3丁目1-18	1,756			1,756

##### ⑤ 回収可能額に関する事項

なお、土地の回収可能価格は正味売却価格により測定しており、時価は基準地価を基に算定しています。

## (2) 棚卸資産評価の状況

購買品供給原価は、売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとなっております。

## 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用や低温倉庫などの設備投資のために借入を行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	39,332,888	(39,235,714)	(△ 97,174)
有価証券	103,042	(103,042)	(0)
その他有価証券	103,042	(103,042)	(0)
貸出金(*1)	8,223,148	(8,442,675)	(219,527)
貸倒引当金(*2)	58,449	(58,449)	(0)
貸倒引当金控除後	8,165,699	(8,384,226)	(219,527)
経済事業未収金	380,125	380,125	0
貸倒引当金(*3)	6,935	(6,935)	(0)
貸倒引当金控除後	373,190	(373,190)	(0)
外部出資	24,310	24,310	0
資産計	47,999,129	(48,120,482)	(122,353)
貯金	49,127,530	49,049,590	△ 77,939
借入金(*4)	81,136	84,353	3,217
経済事業未払金	692,588	692,588	0
負債計	49,901,254	(49,826,531)	(△ 74,722)

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金36,935千円を含めております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金13,320千円を含めております。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ハ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 【負債】

### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	2,440,404
合計	2,440,404

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,332,888	0	0	0	0	0
有価証券	0	0	103,042	0	0	0
満期保有目的の債券	0	0	0	0	0	0
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	103,042	0	0	0
貸出金 (*1, 2, 3)	1,742,339	810,328	739,760	661,817	570,709	3,633,413
経済事業未収金 (*4)	380,125	0	0	0	0	0
合計	41,455,352	810,328	842,802	661,817	570,709	3,633,413

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越241,013千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等27,847千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(\*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれております。

(\*4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等0千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1, 2)	36,637,987	3,138,492	7,830,657	330,241	801,580	0
借入金 (*3)	12,941	10,378	7,642	6,366	5,186	25,303
設備借入金	6,660	6,660	0	0	0	0
合計	36,657,588	3,155,530	7,838,299	336,607	806,766	25,303

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貯金のうち、定期積金388,573千円は含めておりません。

(\*3) 借入金のうち、当座借越0千円については「1年以内」に含めております。期限のない劣後特約付借入金については、5年超に含めております。

## 6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 売買目的有価証券 該当ありません  
 ② 満期保有目的の債券 該当ありません  
 ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式(雪印メグミルク)	450	(1,320)	(870)
	債券 国債	99,846	(103,042)	(3,196)
	小計	100,296	(104,362)	(4,066)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	該当ありません			
合計		100,296	(104,362)	(4,066)

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,261千円を差し引いた額2,805千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
 (3) 当期中に売却したその他有価証券はありません。  
 (4) 有価証券の保有目的の変更はありません。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度【必須記載事項】

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳【必須記載事項】

① 退職給付債務	829,447 千円	
② 特定退職共済制度 (J A全国役職員共済会)	481,332 千円	
③ 未積立退職給付債務	348,115 千円	①-②
④ 貸借対照表計上額純額	348,115 千円	
⑤ 退職給付引当金	348,115 千円	

### (3) 退職給付費用の内訳【必須記載事項】

① 退職給付費用	58,392 千円
退職給付費用	58,392 千円

### (4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成22年3月現在における将来見込額は、135,742千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金8,287千円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

## 8. 税効果関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	2,784 千円
退職給付引当金超過額	100,093 千円
減価償却超過額	3,349 千円
貸倒引当金	3,528 千円
役員退職慰労引当金	11,632 千円
外部出資等損失引当金	1,256 千円
繰延資産償却超過額	58 千円
繰延税金資産小計	122,700 千円
評価性引当額	△ 19,354 千円
繰延税金資産合計 (A)	103,346 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,261 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,261 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	102,085 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.78%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.49%
住民税均等割等	6.54%
特別控除・税額控除等	△1.72%
繰延税金資産不計上(評価性引当額)等	14.51%
過年度法人税等戻入等	△6.60%
その他	1.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.30%

## 9. 重要な後発事象

重要な後発事象に関する事項はありません。

## 10. その他の注記

(1) 受託資金残高	1,834,650 千円
------------	--------------

■ 連結剰余金計算書

(平成21年度)

平成21年2月1日から 22年1月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
<b>(資本剰余金の部)</b>	
1. 資本剰余金期首残高	0
2. 資本剰余金増加高	0
3. 資本剰余金減少高	0
4. 資本剰余金期末残高	0
<b>(利益剰余金の部)</b>	
1. 利益剰余金期首残高	1,683,089,365
2. 利益剰余金増加高	82,018,570
当期剰余金	82,018,570
3. 利益剰余金減少高	42,990,280
配当金	42,990,280
・・・	0
4. 利益剰余金期末残高	1,722,117,655

(平成22年度)

平成22年2月 1日から 23年1月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
<b>(資本剰余金の部)</b>	
1. 資本剰余金期首残高	
2. 資本剰余金増加高	0
...	
3. 資本剰余金減少高	0
...	
4. 資本剰余金期末残高	0
<b>(利益剰余金の部)</b>	
1. 利益剰余金期首残高	1,724,075,926
2. 利益剰余金増加高	12,695,606
当期剰余金	12,695,606
...	
3. 利益剰余金減少高	32,214,548
配当金	32,214,548
...	
4. 利益剰余金期末残高	1,704,556,984

#### 4. 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位:百万円)

項 目	21年度	22年度	増 減
破 綻 先 債 権 額			
延 滞 債 権 額	77	44	▲ 33
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
計	77	44	▲ 33

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 5. 連結ベースの金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			合計
		担 保	保 証	引 当	
平成21年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	17	3	24	44
危険債権	36	5	28	3	36
要管理債権					
小計	80	22	31	27	80
正常債権	8,260				
合計	8,340				
平成22年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	5		29	34
危険債権	17	8	4	5	17
要管理債権					
小計	51	13	4	34	51
正常債権	8,561				
合計	8,612				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 6. 連結ベースの最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
連結経常収支(事業収益)	-	2,334	8,517	7,620	7,164
信用事業収益	-	534	566	530	471
共済事業収益	-	213	211	212	213
農業関連事業収益	-	591	2,780	2,632	2,367
その他事業収益	-	996	4,960	4,246	4,113
連結経常利益	-	146	198	60	19
連結当期剰余金	-	212	158	82	13
連結純資産額	-	3,382	3,496	3,531	3,505
連結総資産額	-	51,225	53,182	55,618	54,876
連結自己資本比率	-	20.43%	17.95%	17.81%	17.97%

## 7. 事業別の経常収支等

(単位:百万円)

		21年度	22年度
信用事業	経常収益	530	471
	経常利益	285	266
	資産の額	49,211	48,389
共済事業	経常収益	212	213
	経常利益	196	195
	資産の額	0	0
農業関連事業	経常収益	2,632	2,367
	経常利益	429	391
	資産の額	1,118	1,386
その他事業	経常収益	4,246	4,113
	経常利益	512	489
	資産の額	226	186
合計	経常収益	7,620	7,164
	経常利益	1,422	1,341
	資産の額	50,555	49,961

## 8. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

平成20年1月末より、新たな基準に基づき連結自己資本比率を算出しております。  
平成23年1月末における自己資本比率は、17.97%となりました。

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	21年度	22年度
基本的項目(A)	3,527	3,503
出資金	1,807	1,802
うち後配出資金		
回転出資金		
資本剰余金		
利益剰余金	1,722	1,705
連結子会社の少数株主持分	4	
処分未済持分(▲)	△ 5	△ 4
その他有価証券の評価差損(▲)		
営業権相当額(▲)	-	-
連結調整勘定相当額(▲)	-	-
補完的項目(B)	29	31
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
一般貸倒引当金	29	31
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額(▲)		
自己資本総額(A+B)(C)	3,556	3,534
控除項目計(D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	
控除項目不算入額(▲)	-	
自己資本額(C-D)(E)	3,556	3,534
リスク・アセット等計(F)	19,970	19,661
資産(オン・バランス項目)	17,044	16,772
オフ・バランス取引項目	431	403
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	2,495	2,486
基本的項目比率(A/F)	17.66%	17.82%
連結自己資本比率(E/F)	17.81%	17.97%

- 注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	21年度			22年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104	0	0	103	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,187	0	0	3,670	0	0
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,629	9,129	365	40,500	8,903	356
法人等向け	469	469	19	380	287	11
中小企業等向け及び個人向け	846	631	25	806	474	19
抵当権付住宅ローン	158	55	2	135	46	2
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,798	180	7	1,818	172	7
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	2,473	2,468	99	2,395	2,390	96
上記以外	5,053	4,543	182	5,133	4,903	196
合計	55,717	17,475	699	54,940	17,175	687
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		2,495	100		2,486	99
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		19,970	799		19,661	786

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- 注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注5) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注6) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注7) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 67)をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		21年度				22年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	529	529	-	-	502	502	-	-
	林業			-	-			-	-
	水産業			-	-			-	-
	製造業			-	-			-	-
	鉱業			-	-			-	-
	建設・不動産業			-	-			-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-	-			-	-
	運輸・通信業			-	-			-	-
	金融・保険業	41,428	1,004	-	-	40,307	1,003	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	-	-	5	5	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,187	3,187	-	-	3,670	3,670	-	-
	上記以外	3,791	89	113	-	2,558	50	-	-
	個人	3,134	3,134	-	-	3,021	3,021	-	-
その他	3,645	-	-	-	4,877	403	-	-	
業種別残高計	55,717	7,946	113	0	54,940	8,654	0	0	
1年以下	41,256	832	-	-	40,044	741	-	-	
1年超3年以下	511	511	-	-	520	417	-	-	
3年超5年以下	683	579	104	-	664	664	-	-	
5年超7年以下	491	491	-	-	715	715	-	-	
7年超10年以下	1,894	1,894	-	-	2,152	2,152	-	-	
10年超	3,419	3,419	-	-	3,307	3,307	-	-	
期限の定めのないもの	7,463	220	9	-	7,538	659	-	-	
残存期間別残高計	55,717	7,946	113	-	54,940	8,655	-	-	
信用リスク期末残高	55,717	7,946	113	-	54,940	8,655	-	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	21年度					22年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	29	34		29	34	34	31		34	31
個別貸倒引当金	110	45	49	61	45	45	38		45	38

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	21年度						22年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外	30	18		30	18	0	18	9		18	9
個人	80	27	49	31	27	0	27	29		27	29	0
業種別計	110	45	49	61	45	0	45	38		45	38	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		21年度	22年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	3,439	4,274
	リスク・ウエイト10%	1,798	1,721
	リスク・ウエイト20%	40,626	39,497
	リスク・ウエイト35%	158	131
	リスク・ウエイト50%	0	186
	リスク・ウエイト75%	846	512
	リスク・ウエイト100%	8,850	8,619
	リスク・ウエイト150%	0	0
	その他	0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		55,717	54,940

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 68）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	21年度		22年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融 機構及び我が国の政 府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け	97		93	
中小企業等向け及 び個人向け	36	179	33	184
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	41	1	30	2
合 計	174	180	156	186

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

#### **(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

#### **(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナルリスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。  
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。  
JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 68）を参照ください。

## (8) 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 71）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	21年度		22年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	105	5	104	4
非上場	2,368	▲ 13	2,464	▲ 4
合計	2,473	▲ 8	2,568	0

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

21年度			22年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
3	▲ 13	3	▲ 4

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## (9) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。  
JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 73）を参照ください。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	21年度	22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、貯金等)のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するもののみ計算を行っております。

## VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成21年2月1日から平成23年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年5月31日  
たきかわ農業協同組合  
代表理事組合長 工藤 正光 印

## Ⅷ. 沿革・歩み

当JAは、平成10年2月に50年の歩みを経た旧滝川市農協・旧江部乙町農協・旧赤平市農協の3JAが大団結し、「たきかわ農業協同組合」として誕生いたしました。

平成13年2月に、旧芦別市農協と合併し、平成21年度には貯金総額約500億円となる大型農協となり、農協経営の基盤強化がなされるとともに、強固な地域農業振興基礎を築くことができました。

平成19年5月に、子会社(株)JAたきかわサービスに経済事業(Aコープ店、給油所、農機自動車センター)を事業譲渡しました。

### JAたきかわの主な出来事

平成10年 たきかわ農業協同組合発足

平成11年 北の米蔵・農産物総合センター低温第2倉庫完成

平成13年 芦別市農協と合併、第1回JAたきかわ祭り開催

平成14年 馬鈴薯集出荷施設完成

平成15年 江部乙給油所新装オープン、花き販売高3億円突破

平成16年 芦別地区において、もち米採種事業開始、芦別給油所改装オープン  
台風18号来襲により施設に被害

平成17年 JAたきかわ産ハルユタカラーメン販売、芦別地区低温農業倉庫完成  
赤平給油所改装オープン

平成18年 赤平・芦別地区年金友の会設立、米集荷30万俵突破

平成19年 (株)JAたきかわサービス開業

平成20年 たきかわ農協設立10周年

平成21年 広域営農センター、菜種・蕎麦乾燥調整施設、資材センター倉庫完成  
JAバンク全国大会で北海道代表として優績JA表彰を受賞

平成22年 農産物直売所、加工施設「菜の花館」完成

## ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### 【単 体】

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項より〕

- イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項
  - (1) 業務の運営の組織
  - (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
  - (3) 事務所の名称及び所在地
  - (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
    - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
    - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業者又は事務所の所在地
- ロ 組合の主要な業務の内容
- ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項
  - (1) 直近の事業年度における事業の概況
  - (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
    - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
    - (ii) 経常利益又は経常損失
    - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
    - (iv) 出資金及び出資口数
    - (v) 純資産額
    - (vi) 総資産額
    - (vii) 貯金等残高
    - (viii) 貸出金残高
    - (ix) 有価証券残高
    - (x) 単体自己資本比率
    - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
    - (xii) 職員数
  - (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第4〕

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	6 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高

- ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項
- (1) リスク管理の体制
  - (2) 法令遵守の体制
- ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
  - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
    - (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
    - (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
    - (iii) 3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
    - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
  - (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
  - (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
  - (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
    - (i) 有価証券
    - (ii) 金銭の信託
    - (iii) 取引所金融先物取引等(※当JAは該当無し)
    - (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
    - (v) 有価証券店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
  - (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
  - (7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
    - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
    - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
  - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額

- (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
- (2) 利益剰余金
- (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
- (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
- (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
- ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
- ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
- ニ 自己資本の額
- 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
  - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げる
    - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
  - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
    - (1) 基礎的手法
  - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
  - ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
  - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
  - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
    - (3) 残存期間別
  - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又
  - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
  - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
  - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
  - イ 標準的手法又は基礎的の内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
    - (1) 適格金融
  - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
  - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
    - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)
    - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
  - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
  - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

## 【連結】

〔農業協同組合法施行規則 第205条第1項より〕

- イ 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項
  - (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
  - (2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項
    - (i) 名称
    - (ii) 主たる営業所又は事務所の所在地
    - (iii) 資本金又は出資金
    - (iv) 事業の内容
    - (v) 設立年月日
    - (vi) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
    - (vii) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
- ロ 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
  - (1) 直近の事業年度における事業の概況
  - (2) 直近の5連結会計年度(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ)における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
    - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
    - (ii) 経常利益又は経常損失
    - (iii) 当期利益又は当期損失
    - (iv) 純資産額
    - (v) 総資産額
    - (vi) 連結自己資本比率
- ハ 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
  - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
  - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
    - (i) 破綻先債権に該当する貸出金
    - (ii) 延滞債権に該当する貸出金
    - (iii) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
    - (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
  - (3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
  - (4) 当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益(事業収益)の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第3条より〕

### 1. 定性的な開示事項

- 一 連結の範囲に関する次に掲げる事項
  - イ 自己資本比率告示第11条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
  - ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
  - ハ 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
  - ニ 自己資本比率告示第15条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
  - ホ 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第11条の45第1項に規定する会社のうち同項第1号に掲げる業務を営むもの又は同法第11条の47第1項第5号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第6号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

- へ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 二 自己資本調達手段の概要
- 三 自己資本調達手段の概要
- 三 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 四 信用リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
    - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）
    - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 七 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
  - ハ 証券化取引に関する会計方針
  - ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）
- 八 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 九 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 十 金利リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

## 2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- 二 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
  - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
    - (1) 出資金、回転出資金及び資本剰余金
    - (2) 利益剰余金
    - (3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額
    - (4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの
    - (5) 自己資本比率告示第12条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額
    - (6) 自己資本比率告示第12条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額
  - ロ 自己資本比率告示第13条に定める補完的項目の額
  - ハ 自己資本比率告示第14条に定める控除項目の額
  - ニ 自己資本の額
- 三 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
  - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
    - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
  - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
    - (1) 基礎的手法
  - ホ 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
  - へ 自己資本比率告示第十条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額

- 四 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項
- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
  - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
    - (3) 残存期間別
  - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
  - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
  - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
  - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の一パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第14条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額
- 五 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
- イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
    - (1) 適格金融資産担保
  - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 七 証券化エクスポージャーに関する事項
- 八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
    - (1) 上場株式等エクスポージャー
    - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
  - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
  - ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ホ 自己資本比率告示附則第11条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
- 九 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 十 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

